

平成29年3月第1回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成29年2月23日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小山栄治
7番 木村利晴
8番 石井孝昭
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小菅耕二
19番 小高良則

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	武井義行
市民部	長	山本雅章
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	河野政弘

会 計 管 理 者	勝 又 寿 雄
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	和 田 文 夫
高 齡 者 福 祉 課 長	吉 田 正 明
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	廣 森 孝 江
-------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	大 木 俊 行
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	川 崎 義 之
-----------	---------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	吉 田 一 郎
----------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主		査	須賀澤	勲	
主	査	補	嘉瀬	順子	
主	任	主	事	醍醐	文一

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成29年2月23日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（小高良則君）

おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、村山教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

○教育次長（村山のり子君）

昨日の京増議員の質問にありました適応指導教室ナチュラルに通所している生徒の進路先について、答弁いたします。

ナチュラルに通所している生徒は、まず少人数であるため、個人が特定されてしまいますので、人数については申し上げられませんけれども、平成25年度は定時制高校、通信制高校、全日制高校に。平成26年度は通信制高校に。平成27年度は通信制高校とサポート校に進学しております。

なお、校内適応指導教室に通っていた生徒は在籍が学級にあるため、適応指導教室のくくりで集計しておりませんが、ほかの生徒と同様、手厚く進路相談をしております。

以上でございます。

○議長（小高良則君）

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

通告に従いまして、質問させていただきます。

質問の第1は、特認校についてであります。

東京オリンピックの1964年頃は全国に4千600校の分校がございましたけれども、2016年の春現在では全国で166校でございます。166校のうち、千葉県は3校でありまして、袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校、こちらに昨年的人数で16名。それから千葉市立更科小学校富田分校に7名。そして、八街市立二州小学校沖分校に34名の児童数がございます。今、時代は統廃合の時代でございまして、どんどん分校がなくなっている、廃止されている状態でございます。しかしながら、通学距離とか、いろんな問題でなかなか統合できないのも事実であります。

そこで質問の第1は、特認校。先ほど申し上げました袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校は小規模特認校になっております。それでは、特認校の要件は何かを、まず第1にお尋ねいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会は、市町村の設置する小学校または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が

就学すべき小学校または中学校を指定することとされております。しかし、特色ある教育を理由に学校選択できる学区外通学を、小規模特認校制度として市町教育委員会の判断で実施することができます。

現在、実施している自治体の要件の例ですが、市内在住で当該学校の既存学級へ転入学を希望すること。当該学校の教育活動を理解し、PTA活動等へ積極的に参加していただけること。保護者による送迎を原則とすること。原則として卒業までの間、通学することなどの要件を定めている自治体がございます。

○林 政男君

今のご答弁ですと、小規模特認校については教育委員会の判断によるものというふうにお聞きいたしました。八街市教育委員会についても、小規模特認校については八街市教育委員会の判断に委ねられるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

はい。そのとおりでございます。

○林 政男君

ありがとうございます。

質問の2番は、先ほど申し上げました二州小学校沖分校については、小規模特認校に、今の教育長のお話ですと、要件は満たしているように私は思いますけれども、沖分校については二州小学校まで通学距離が5、6キロあります。しかしながら、昨今の人口減少、児童数減少の中で、1、2年生を足して12名ですか、そうするとこれから複式学級になる可能性もあるのですけれども、幸い今は沖分校の場合は、1、2年生はこの基準はクリアしているのですけれども、これから3年、4年のときに16名という、今度はハードルがまいります。そうするとなかなか、現在1クラスずつ担任がいるのですけれども、3、4年生になると場合によっては担任がいなくなるという可能性があるわけですが、沖分校については特認校になれるのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

沖分校は二州小学校に通学する沖地区の児童が、その学区の広さから通学が困難なため、4年生までの4年間、通学する分校として設置されております。

沖分校の果たす役割や小規模特認校の目的を考えたとき、市内他地域から入学した児童に5、6年生での学習が保障できないなどの理由から、現段階では要件を満たしていないと判断しております。

○林 政男君

佐倉市に弥富小学校というのがあるわけですが、こちらは佐倉市の中の小規模特認校になっております。八街市は、ある意味で統廃合はもう進んだ状態だと私は考えております。実住小学校、八街東小学校は約700名以上の規模のお子さんがいらっしゃいますし、それから、朝陽小学校もそれなりに人数がいらっしゃる。今、交進小学校、笹引小学校、八

街北小学校、二州小学校、この辺が、かなり児童数の落ち込みが激しいというふうに認識しております。

そうしますと、今、現時点で特認校の問題は出てこないかと思うんですけども、このまま進むと、二州小学校もそうですけれども、各学年1クラスという形になってきているのですけれども、特認校というのはこの先は考えられるのでしょうか。それとも考えられないのでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

それでは、答弁いたします。

沖分校の児童数は、数年は30人前後で推移すると見込んでおりますけれども、今後さらに減少する場合は、沖地区の児童も1年生から二州小学校に就学していただくのが本来の本校と分校のあり方だと考えております。現在のところ、沖分校の小規模特認校への移行は、現段階では考えておりません。

○林 政男君

現時点ではそのようなご答弁になるかと思っておりますけれども、千葉市の富田分校は7名で職員4名の分校になっております。それから幽谷小学校も、幽谷分校の上に平岡小学校があるのでございますけれども、これは全校児童が220人ぐらいしかいません、幽谷分校を足して。いずれ八街市も、沖分校だけではなくて、二州小学校も含めて、かなりの児童数の減が見込めるので、将来的に検討をお願いしたいと思います。

次に、小学校の空調設備について、伺います。

八街市の全小・中学校、沖分校も入れて13校にエアコンを入れるとなると、私の聞いているところによると約8億円のお金がかかるというふうに認識しておりますけれども、今回、川上小学校にエアコンを入れる調査費として421万2千円を計上しております。来年度、これは川上小学校にエアコンを設置するということなんでしょうけれども、今後の整備計画について、まずお伺いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学校の整備計画につきましては、代表質問1、木村利晴議員に答弁したとおりで、平成30年度に川上小学校に整備できるよう、来年度に設計業務委託を発注する予定となっております。それ以外の、中学校も含めた学校12校につきましても、順次計画的に実施してまいりますと考えております。

平成31年度以降の整備につきましては、残りの学校について、何校ずつ整備していくか、財政状況を考慮しながら、なるべく早い時期に整備完了したいと考えております。

○林 政男君

今のお話ですと、明確に何年までに何校に整備するというお話ではございませんけれども、財政状況を見ながらということは、場合によっては13年かかるということでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

現在、小・中学校の空調の設置計画なんですけど、今のところは、ここ数年でというような計画ではございません。ただし、議員さんのご質問にもありますように、この先ずっと1校ずつですと13年かかってしまいますので、教育環境の公平性を保てる意味からも、財政状況を鑑みながらというところは条件に付きますけれども、今後、長期の整備にならないように、再度検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

何か非常に矛盾を感じますね。義務教育で、そんなに環境に差があってはいけないと思います。少なくとも2、3年のうちに整備する。川上小学校を整備することはいいことだと思いますけれども、あわせて他の小学校、中学校も整備しないといけないと思います。

今、財政が大変厳しいという話ですけれども、財政から見て、債務負担で3年ぐらいでやれないですか。

○財政課長（會嶋禎人君）

エアコン自体をリースにするのか、買い取りで品物として設置するのか、その辺の選択ということも当然考えた上での債務負担という形になるかと思います。例えば全部設置して市のものにしてしまうということであれば、債務負担というよりも、全体を3年計画なり5年計画というような形でやるのか、あるいは単発で1校、2校ずつやるのかという、その辺の考え方も当然あると思います。

先ほど8億円ということでしたが、実際の財源の話を見ますと、交付金が3割ぐらいつくのかなど。単純に起債が75パーセントになりますので、残りが一般財源と。ただ、起債自体も、今の状況ですと交付税措置がないと思われるものしか選択の余地がない状況ですので、その辺も全体的に考えた上でないと、やはり短い期間で集中的にやるということは、今の状況ですと、ちょっと難しいのかなと思います。

○林 政男君

交付税措置が、こういうエアコンというのはある意味でなかなか得られないかと思えますけれども、同じ義務教育の中で、片やエアコンを入れて、片や入れない、それが10年も先とか、その図式自体が保護者から見ても納得いかないと思うんですけれども。

市長の公約の中にエアコン設置というのが出ていますけれども、市長、3年以内ぐらいに全ての小・中学校に入れるというような、そういう発想というか、そういうお考えにはならないのでしょうか。川上小学校1校だけですか。ずっと10年かけてやるのですか。それとも2、3年で一気にやるのですか。子どもたちの環境整備ですから、ぜひご決断をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

私は日頃の子どもたちの教育環境整備は、八街市内の子どもは一律にという考えを持っております。そうした意味におきまして、今般は川上小学校を手始めにということでありまし

て、できるだけ、財政状況ということもありますけれども、私の考え方は、できるだけ公平に子どもたちの教育環境を整える、それも早期にということが根底にございます。

○林 政男君

そうすると2番目の、プライオリティーはどういうふうになっているのですか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市内小・中学校の施設は全体的に老朽化しており、教育委員会といたしましては、市内の学校施設全てを公平に整備していくことは、教育環境の公平性を保つことの1つであると考えております。

そこで、耐震改修工事を除く、近年の小学校の施設整備工事を実施した学校を見てみますと、平成21年度に交進小学校改築工事、平成22年度に笹引小学校改築工事、八街東小学校改築工事、実住小学校の屋内運動場大規模改造工事、平成26年度に実住小学校便所改修工事、朝陽小学校改築工事を実施しております。

このほかの学校は、二州小学校、二州小学校沖分校、川上小学校、八街北小学校の4校ですが、この中において、二州小学校沖分校は平成元年度にプール新設工事、八街北小学校は平成3年度に学校新設工事、二州小学校は平成13年度に校舎改築工事を行っており、最近、増改築工事等を実施していない川上小学校から整備していくことが公平であると考え、最初に整備してまいりたいと考えております。

また、川上小学校以降の整備の優先順位につきましては、その都度、財政状況、児童・生徒数の推移、施設整備状況、老朽化の度合い等を総合的に判断して決定していきたいと考えております。なお、長期間の整備工事にならないよう、計画してまいりたいと考えております。

○林 政男君

話はよくわかりましたけれども、プライオリティーは総合的に判断するということですが、毎年毎年、その都度その都度、判断するということですか。長期的な計画に基づいて今年度は川上小学校、今年度は笹引小学校と二州小学校と、そういうプログラムは組まないというふうな解釈でよろしいですか。

○教育次長（村山のり子君）

長期的なというよりも、整備計画をどの学校、どの順でやっていくという計画をまず立てまして、今持っている計画が少し長期に及ぶものですから、それが長期にならないように、再度考え直して、なるべく短い期間でやれるような計画を総合的に立てていきたいと思っております。

○林 政男君

私の思いは少なくとも3年以内ぐらいに、一気に全部やれというのは無理な話なんですけれども、少なくとも3年ぐらいに分けて一気にやらなければ、最初に入れた学校と最後に入れた学校では、耐用年数が終わってしまって、新しいものへの交換の時期をとっくに過ぎて、

また入れるというような状況になりますので、義務教育の均等性、公平性からいっても、やるなら3年以内ぐらいに全てをやっていただきたいというふうに申し上げて、またこの問題については、何ですか、1年間よく見させていただいて、また質問させていただきたいと思います。

次に、タブレット端末の導入について、今回1千529万3千円を計上しておりますので、その概要から、まずお知らせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市総合計画にある学校コンピュータ整備事業にのっとり、教育のIT化に向けた環境整備を進めているところです。来年度は、沖分校を含め、小学校6校と中学校1校、計7校のコンピュータ教室のパソコンの入れ替え年度となっております。

そこで、国の第2期教育振興計画の教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画で目標とされている水準の中に、設置場所を限定しない可動式コンピュータ、いわゆるタブレット端末40台の整備が挙げられております。この機会を捉え、コンピュータ教室のパソコンをタブレット端末に入れ替えることで、利活用の範囲をコンピュータ教室にとどめることなく、広げていきたいと考えております。また、各教室で展開される授業の中に、タブレット端末を教具として取り入れることで、次期学習指導要領の柱である主体的、対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の学力向上につながることを期待できます。

○林 政男君

今、質問の2番の今後の導入計画についてもお話がございました。タブレットのセキュリティーはどのようになっていますか。今現在使われている回線だと、一般のセキュリティーと混合してしまう可能性があるわけですが、その辺は。ただ端末をそろえるだけではなく、そちらのLANの整備も必要だと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

端末のタブレットの入れ替えだけでなく、Wi-Fiも含めた通信機器の全てに対して見直しを図る計画でありますので、その辺もクリアできるのかなと思っております。

○林 政男君

私の聞いた範囲というか、調べた範囲では、今そのままWi-Fiを入れると、一般回線と、いわゆる教育的なインターネット回線とか、そういうものを引っ張るときに混線してしまうというか、そちらのハッカーにのっつけられるといいますか、そういう可能性もあるというふうにお聞きしているのですが、その辺は絶対ないというふうなことでよろしいですか。

○教育長（加曾利佳信君）

絶対ないというのを、私の方でここで保証することはできないのですが、光回線を利用しておりますので、NTTと常にセキュリティーについては各学校、そして教育委員会もセキ

セキュリティについては非常に興味を持って対応しているところがございます。改めてタブレットを導入するにあたってはWi-Fi回線、これは完全にセキュリティで、Wi-Fiをとられるということはないと私は思っておりますけれども、それも含めて、全ての回線を見直す動きをNTTとは今後やっていく予定でございますし、現在もその辺で教育委員会の方でNTTとの情報交換はしております。

○林 政男君

次に、学力テストの導入について186万円ということで、中1、中2で、主に復習重点型の学力テストをやるということですが、これについて、概要、内容についてお知らせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

今年度より中学校校長会と協力しながら、八街市学力向上調査を実施しております。この調査は4月に、新1年生は小学校6年生の内容、新2年生は中学校1年生の内容の理解度を調査、分析し、児童・生徒のつまずきを早期に発見し、そのつまずきに合わせた補助教材を繰り返し学習することで学力向上につなげようとする調査です。夏休み明けの9月には、その効果を確認する2回目の調査を実施しました。

主な狙いですが、個々のつまずきの傾向がわかり、補助教材を繰り返し学習することで、次年度の全国学力・学習状況調査の結果につなげていけること、中学校1年の結果を検証し、小学校と情報共有することで、小学校の授業改善に活かすことなどが挙げられます。

○林 政男君

よくわかりました。

ちなみに、これは中学生でいつから実施するのですか。1学期から、すぐ導入してやられるのですか。

○教育次長（村山のり子君）

新年度の1学期から、早速導入してまいります。

○林 政男君

先ほど教育長の答弁がありましたように、全国学力・学習状況調査で少しでも全国平均、千葉県平均に近づけるように、なお一層のご尽力を賜りたいと思います。

次に、産業の振興について、伺います。

マイスター制度について、お伺いいたします。

マイスター制度というと、いろんな分野がございます、農業分野、製造分野、建設分野、サービス分野、その他いろんな意味のマイスターがございます。私の解釈では、やはりマイスターになられた方にいろんな意味でご教授いただいて、少しでも産業あるいは勉強、サービス分野、いろんなところでご教授いただいて、できればその方に技術を次の世代に伝授していただきたい、そういう思いがございます。

マイスター制度というのは大きいものですから、一概にはくれないと思っておりますけれども、

製造、建設、サービス、農業などのマイスター制度創設による農工商の振興について、ご答弁をお願いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

建設業や製造業の分野におけるマイスター制度といたしましては、厚生労働省が創設した「ものづくりマイスター制度」があり、全国で9千589人が認定されており、このうち249人が千葉県に登録されております。また、農業分野では農林水産省が創設した農業技術の匠制度や、公益財団法人日本特産農産物協会が創設した地域特産物マイスター制度などがあるほか、本市には指導農業士や農業士がおり、農業マイスターとして捉えておりますので、これらを踏まえ、本市独自のマイスター制度につきましては、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、八街市におきましては平成19年度に落花生分野で西林区の増田繁氏がマイスターを認定されております。

○林 政男君

八街でも、今の市長の答弁ですと、平成19年に西林区の「ますだ商店」の方ですかね、増田さんがマイスターになられているということでございます。

今の市長の答弁によりますと、マイスターについては厚生労働省、あるいは農林水産省、あるいは千葉県かもしれませんが、そういうところが認証しているということもございますけど、私はぜひ八街市として認証していただきたいというふうに考えております。

ちなみに、いろいろマイスターを調べていまして、私が思っている文章がありましたので、ちょっと読ませていただきます。

マイスター制度でマイスター認定された場合、認定された方のプレゼンス、マイスターの権威、存在感、価値がないと、ただマイスターになりましたねで終わってしまうんですね。ある人は、認定されると、八街市に置き換えると市長が直々に手渡して、その方の写真を、どこかわかりませんが、掲示する。さらに、受け取った人は自宅の奥の先祖代々の仏壇に大切にしまってある人もいるということです。そのぐらい価値のあるマイスターをつくらたいと思います。

八街でも農業分野で、スイカですごくうまい人、それから人参とか、いろいろいらっやると思うんです、農業で言えば。それから私の近所には、例えばエレベーターの部品を作っているものづくりの方もいらっやいます、オーチスエレベーターという会社の部品を作っています。あるいはトヨタのプリウスのブレーキの部品を作っている会社も近所がございます。あるいは新幹線の駅構内のケーブル、そのほとんどを占めている会社もございます。その中には当然、機械でははかれない、その職人ならではのマイスターがいらっやると思うんです。

八街の場合は基幹産業が農業ですから、まず農業分野からマイスター制度を始めたらいいいのかなと思いますけれども、担当部長、いかがでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

ただいま市長の方からも答弁申し上げましたとおり、現在、農業分野におけるマイスターとしては、現在のところ指導農業士並びに農業士がいらっしゃいます。メンバーの方々には新規就農者の指導や研究生の受け入れ等を行っていただいているところでございます。市独自の制度ということでございますけれども、確かに市内には農業、商業、工業、それぞれの分野におきまして、素晴らしい技術をお持ちの方がたくさんいらっしゃることは認識しているところでございます。こういった方々を認証することにより、それぞれの分野における今後の活動の励みになるのではないかと。市の事業をお手伝いいただくことによりまして、農工商の振興が図られると考えられるところでございます。

そういうところで、認証の基準や、認証後の活躍いただく機会の調整など、検討しなければならない部分も多くございますので、今後、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○林 政男君

今の部長答弁のとおりなんです。1つ目は、やっぱり認定した方に頑張っていたかなければいけないというのがまず1つ。それから、マイスター制度というのはすごく幅が広いので、今おっしゃられたように、いろんな研究も必要かと思えます。少なくともマイスターに認定された人の権威、これがなければマイスターと言われても何だという話になります。

今、指導農業士とか農業士の名前が出ましたけれども、千葉県の認定なんですね、指導農業士というのは。農業士の中から、特に後継者の指導とか農業分野にたけた人が指導農業士になっているわけでございますけれども、あくまでも千葉県が選んだ人とか千葉県が認めた、もちろん八街市もそういう意味で活用している部分はありますけど、ぜひ八街市で発信していくべきではないかと思えますけれども。

市長はマイスター制度について、いわゆるプロフェッショナルですね、こういうのを八街市で選んで、この人に活躍してもらおう。これからインバウンドの中で、八街市にお越しの外国人に説明する、例えば英語で説明する、いろんな分野で活躍してもらおう。こういう制度は市長としてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、増田繁さんがマイスターをとったということで、いろいろ情報はいただいております。彼はいろんな分野で今、講演、指導、あるいは小・中学生に対するふるさと学習。あるいは最近では、富里特別支援学校生徒が来て、いろんな講演。千葉県産業支援技術研究所の落花生加工品の施策検討会、あるいは関東農政局等々に行って、いろんな意味での取材講演等々をしておりまして、八街の落花生のPRを含めて、いろんなことで頑張っていたいております。そういった増田繁氏の考え方もしっかり聞きながら、今後八街市として、先ほど担当部長がお話ししましたけれども、どう対応していくか、彼の今までの活動を把握しながら、研究してまいりたいと思っております。

○林 政男君

急な質問で、急ないろんな問題で準備も大変だったと思いますけれども、せっかく八街市で落花生を使ったレシピといいますか、そういうのを募集して、いい作品が出ているようでございますので、例えばそういう方の中でもやっぱり落花生を加工する、料理するマイスターとか、そういう方が出てきたら、私もすごく身近に八街市の方を感じますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上でやちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の個人質問を許します。

○小澤孝延君

おはようございます。やちまた21の小澤孝延です。

早速、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、協働の街づくりについて、ご質問します。

要旨（1）次代を担う人材育成について。

当市役所には土木、建設、電気、機械上級をはじめとした技術職や、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、保育士等々、さまざまな資格を有している職員が市内外を問わず専門的な分野、場面で活躍されています。記憶に新しいのは、昨年4月16日に発生した熊本地震の際、応急危険度判定士として被災地へ派遣された建設部都市整備課の堀部さんのご活躍です。2011年3月11日に発生した東日本大震災においても多くの職員が現地に赴き、持てる力を発揮され、ご活躍されたと伺っております。このような貴重な経験を積まれた職員は、地域や当市にとっての財産であり、誇りに思います。

このようにすばらしい人材と市民との協働による街づくりを進めていくには、専門性のさらなるスキルの向上、また、そのベースにはキャリアの考え方や仕組みが必要であると考えます。

キャリアとは、企業における社員が、ある職位につくまでにたどることとなる経験や順序のこと。また個人の視点からは、将来自分が目指す職業を踏まえた上で、どのような形で経験を積んでいくかという順序、計画を指します。

そこで、当市における人材育成のあり方と計画について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人材育成の方針としましては、平成18年1月に策定しました八街市職員人材育成基本方針の中で、育成すべき職員像として3つの点を掲げております。

まず1点目としましては、自らも地域の一員であるという認識を持ち、常に市民の立場に立って考え、正確でわかりやすい説明を行いながら市民と街づくりを進めることができる職員。

2点目としましては、既成の考え方にとらわれない豊かな発想力と政策形成能力で、新た

な行政課題等に対して総合的な調整や問題解決をすることができる職員。

3点目としましては、地域や職場におけるさまざまな課題について、自らの責任で、自ら考え、新たな課題に挑戦していくことができる職員。

この3つの職員像を重点的に育成すべきものと考えております。

○小澤孝延君

先ほどの熊本地震の際に派遣された堀部さんのように、当市を代表してご活躍され、また功績や功労に対しての評価、表彰規定等は整備されていらっしゃるのか。また、過去に表彰された職員は何人ぐらいいらっしゃるのか、お聞かせください。

○総務部長（武井義行君）

本市では平成25年3月に八街市職員表彰規定を制定しております。それ以前につきましては、市の表彰規定の中で職員の表彰につきましても規定しておりました。現在の八街市職員表彰規定におきましては、勤続表彰にあわせまして、功績や功労に対します表彰といたしまして功績表彰がございます。

功績表彰に該当する要件といたしまして、4点ほどございます。まず1点目が、職務に関し、他の模範となるべき適切な処置をした者。2点目が、職務に関し、有益な発明もしくは研究または顕著な改良をしたことにより、市政または市民の福祉の向上に貢献した者。3点目といたしまして、職務の内外を問わず、職員の名誉の高揚と信用の増進に著しく寄与した者。4点目といたしまして、前号に掲げるもののほか、市長が特に表彰する必要があると認める者の、いずれかに該当する場合ということでございますけれども。

これまでのところ、この4点に関係するということで表彰された職員はおりません。ただ、今お話にありましたように、今回の震災地に派遣された職員等につきましては、やはり職員の模範ということにもなりますし、こうすることで表彰されることによりまして、職員自身の士気に関わる問題でもございますので、今後は積極的に、可能な者につきましては表彰していくように検討してまいりたいと考えます。

○小澤孝延君

ぜひ、その功績に対しての評価をしっかりといただければ、職員もさらにモチベーションが上がって、いい仕事ができるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

2番目に、当市において業務上必要な資格取得への支援や外部研修への参加、また、自らが知識や技術を修得するための自己研鑽への支援について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

外部研修への参加につきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合が主催する新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修など、それぞれの階層で必要とされる実務能力の向上を目指した研修や、千葉県自治研修センターが主催する課長研修、課長補佐研修などの管理職の資質向上に向けた研修、また税務事務研修、市町村民税研修、滞納整理事務研修などの専門的で実務的な研修に参加しております。

また、職員の自己啓発等休業に関する条例に基づき、在職期間2年以上の職員から自己啓発等休業の申請があった場合には、公務に支障がなく、当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、休業を認めているところでございます。

なお、休業期間につきましては、大学等課程の履修の場合で2年、または特に必要と認める場合は3年、国際貢献活動の場合は3年の期間となっております。現在、1名の職員が大学等課程の履修のため3年間の休業を取得しております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて、3番目になりますが、現在、千葉県庁へ、専門的な知識、技術を修得するため1年間、職員を出向させているということで、そういう職員がいらっしゃると伺っております。

現在の派遣者数と、またどのような具体的な目的で派遣されているのか。また、その他、他市町村との職員交換研修や交流の機会について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、平成26年度から毎年1年間の期間で、千葉県総務部市町村課に職員1名を研修生として派遣しております。市町村課での実務を経験することで、地方行政全般についての知識を深めるとともに、千葉県及び他市町村の状況についても学ぶことにより、当該職員の視野を広げるなどの能力向上につなげられると考えております。また、市町村課には、本市以外の県内市町村からも研修生が派遣されておりますので、研修生同士での情報交換や交流する機会にもなっております。

なお、平成26年度、平成28年度においては、市町村課のほかに県土整備部道路整備課へ職員1名を研修生として派遣しております。平成29年度につきましては、市町村課及び税務課に、それぞれ職員1名を派遣する予定でございます。

今後も派遣や研修などを通して、積極的に職員交流の機会を設けてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ人とのつながりといいますか、他市町村との連携については大きな財産となりますので、積極的に今後も進めていただければと思います。

4番目ですが、一般財団法人地域活性化センターという団体がありまして、ここは活力ある、個性豊かな地域社会を実現するため、人づくり、街づくり等、地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として、昭和60年10月に、全国の地方公共団体と多くの民間企業が会員となって設立され、昨年30周年を迎える団体です。

このセンターでは、地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、2番目に人づくりに資する研修及び交流、3番目に街づくりに対する助成等支援をするなど、さまざまな事業を展開しております。

その中でも、地域づくり人材養成塾は、地域づくりプランナーを養成するため、地方公共団体からセンターへ2年間職員を派遣し、自らが設定するテーマに沿った国内外の調査・研究をはじめ、さまざまな事業に関わり、学ぶことを通じ、地域リーダーとしてのキャリアアップが図れます。そして何より全国の自治体職員との仲間づくりや、地方創生における国を牽引するリーダーとの人脈ができることなどが最大の魅力であり財産です。

商工課や八街市推奨の店ぼっちも、地域産品・観光宣伝事業の支援を受け、センター事務所の日本橋プラザビル前のイベント広場でPR活動をさせていただいているとのことです。2月3日には地域活性化センター職員が八街市に訪れ、各事業の紹介や説明があったと伺っています。

当市の現状から、活用できる事業が数多くありそうです。そこで、当市における地域活性化センター等の事業活用と連携の考え方について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、一般財団法人地域活性化センターが実施する、ふるさと情報コーナー運営事業を活用し、地域活性化センターの事務所がある日本橋プラザビル1階に設置されている「ふるさと情報コーナー」に、昨年度、地方創生事業で製作した「るるぶ八街」を提供し、本市の魅力発信及びシティープロモーションの推進を図っております。

また、地域産品・観光おこし促進支援事業を活用し、日本橋プラザビル前広場のイベントスペースにおいて、本年1月12日と13日に、八街市優良特産落花生推奨協議会が主催する、落花生の郷やちまた収穫祭と題したイベントを開催し、落花生や人参ジュース、新鮮野菜などの販売を実施し、本市の特産品のPRを行ったところであります。

このほかにも、地域活性化センターが実施する事業には、地方自治体の長や職員、議会議員などを対象とした地域づくりに関する人材養成講座や、参加者相互の情報交換やネットワークを構築するための交流の場を提供する事業などが実施されております。

今後は、このようなプログラムにつきましても有効活用し、本市の地域活性化、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ積極的な活用を検討いただければと思います。

5番目になりますが、地域に飛び出す公務員ネットワークというものがあって、仕事だけではなく、アフターファイブや休日にも地域の活動に参加し、地域おこしや社会貢献をどんどんやっていこうという思いを持つ、全国の地域に飛び出す公務員がつながるネットワークです。公務員が役所での異動に関係なく継続的に地域活動に関わり、地域住民との人間関係を築いていく、その中で民のための官、民とともに歩む官という感覚を体得し、まず公務員が、そして全ての住民が地域でおのおのの役割を果たす、一億総当事者の社会づくりを目指しています。

そんな公務員を応援する、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という連合会があり、

1月28日土曜日に、第6回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットin千葉が、酒々井町で行われました。

地域に飛び出す公務員の活動を応援するため、1、首長自らが先頭に立って運動を展開する。2、組織全体で応援できるような方策を講じる。3、その他あらゆる方策を検討し、実施する。先ほどご答弁いただいた職員像が、まさにここに重複してくるのかなと思います。これらを宣言し、全国から首長が集結、千葉県内からは銚子市、いすみ市、神崎町、山武市、酒々井町、栄町の首長がサミットに出席され、当日ご欠席ではありましたが、四街道市も参加されているとのことでした。

当市においても、市職員が地域に飛び出し、その持てる力をいかに発揮できるよう、首長が率先して応援する体制が必要と考えますが、首長連合への参加も含め、北村市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地域に飛び出す公務員とは、公務員としての職務とは別に、1人の地域住民として、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団などの活動に参画する公務員のことを言いますが、本市といたしましても、職員の地域活動への積極的な参加を促し、市民目線での街づくりの推進につなげ、市民と行政の協働の取り組みを促進できればと考えております。

このことから、私といたしましても、1月28日に酒々井町で開催されました第6回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットへ参加し、意を同じくする首長と一緒に、地域に飛び出す公務員の応援策について、議論を深めたところでございます。

今後は、職員に対し、地域活動への参画の重要性を促しながら、ボランティア休暇制度の積極的な活用の促進など、職員が地域活動へ参加しやすい環境を整備し、組織として応援できる体制を整えてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひよろしくお伺いいたします。

地域づくりは人材づくりとも言われ、優れた人材は、社会の財産になります。市職員自らが自らのキャリアをデザインする、まずはその土壌づくりで、学ぶ機会の提供と保障、また実績に応じた評価を含めた仕組みや体制の充実を求めます。

続いて、地域活性化について、ご質問いたします。

要旨（1）地域資源の有効活用について。

①来年度、新設される商工観光課の事業計画及び所轄する事業について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

商工課から商工観光課に名称を変更することにより、所掌する事務の変更はございませんが、これまで観光に関する市役所の窓口がはっきりしておりませんでしたので、行政サービ

スの向上を図る観点から名称を変更するものでございます。

なお、現在の商工課におきましても、観光誘致策として、既に平成27年度から落花生の掘り取り体験などを観光資源とする農業体験ツアーに取り組んでいるところであるほか、土日を含め、年間に70日程度、本市特産の落花生や新鮮野菜などのPRに努めているところでもあります。

また、昨年10月には本市観光農業協会が中心となって、ゆで落花生で有名なオオマサリの試食と生落花生や新鮮野菜などの販売を中心とした「やちまた落花生まつり」を、やちまた駅北口市との共催で開催したほか、千葉県が主催する旅行会社などを対象とした商談会にも初めて参加するなど、近年は市民との協働による観光誘致策にも積極的に取り組んできたところでもあります。

このほか、八街商工会議所飲食業部会が開発した八街生姜ジンジャーエールにつきましても、新たな本市の特産品となるよう、その普及、促進を支援しているところでもありますので、観光誘致策などにつきましては、小谷流の里ドギーズアイランドをはじめとする民間企業や観光農園などの市民の力も活用しながら、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

商工観光課となると、1つの担当課ではなく、さまざまな部であるとか、さまざまな課と関わるといいますか、関連する仕事が多数出てくると思いますので、ぜひ縦割りになることのないように進めていただければと思います。

2番目、千葉県では観光立県を掲げ、積極的にインバウンドをはじめ、国内からも観光客を呼び込むためのさまざまな取り組みをしています。県内における平成27年の観光客数は1億7千万人を越え、宿泊は1千755万人、そのうちインバウンドは278万人でありました。

当市における近年の観光客数と、今後のインバウンドを含む観光における流動人口の想定について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市総合計画2015で設定した観光入込客数の目標値は8万1千人となっております。

また、インバウンドに関する本市の取り組みにつきましては、平成27年度、平成28年度とも、1回ずつではありますが、台湾の高校生による訪日教育旅行の行程の1つとして、市内の家庭にホームステイを受け入れているところでもあります。

なお、ちばぎん総合研究所の機関誌、マネジメントスクエアによりますと、小谷流の里ドギーズアイランドの年間来場者数は10万人を越す人気ぶりと紹介されております。

さらに、昨年5月8日に山田台区に所在する乗馬クラブ、コルザホースクラブで開催されたパラ馬術競技会コルザカップ2016では、審判長としてオーストラリア在住のジャン・ギャリーさんが来日されるなど、外国人が本市を訪れる民間事業も進んでいるものと認

識しており、私も、この競技会に招待を受け、挨拶をさせていただきました。

このほか、昨年の11月に開催された八街神社大祭を視察するため、韓国の水原市の関係者約10人が本市を訪れましたので、関係者との情報交換をいたしました。

このことから、今後も民間企業の力も活用しながら、本市の観光誘致策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小澤孝延君

それでは、質問を続けます。

3番目になりますが、インバウンドの訪日目的は、1位がグルメ、2位がショッピング、3位が観光、4位がエンターテインメントであるとの統計が出されています。成田空港や羽田空港、東京駅等からの当市へのアクセス方法から考えると、電車や路線バスなどの公共交通機関や、ふれあいバス、タクシー等、交通のインフラを利用したの買い物や観光が容易に想定されます。八街駅周辺の地域資源を活用することが、1つの有効な切り口となりそうです。

八街市においても、市内の空き家調査とともに、空き家バンクへの登録があるとのことですが、その状況と今後の活用案及び計画について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

空き家の状況といたしましては、平成27年度に市内全域の空き家の実態調査を実施したところ、八街駅周辺では概ね20件ほどが空き家の可能性が高い物件として存在しております。実態調査では所有者へのアンケート調査も実施し、空き家の現状の確認とともに、本市で実施している空き家バンク制度の周知を図ったところでございます。しかしながら、空き家バンク制度への登録もまだ少ないことから、固定資産税の納税通知書とあわせ、制度のPRなどを実施しているところであり、今後は民間との連携を含めた制度の充実を行えるよう、検討してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

ちなみに、空き家バンクへの登録というのは何件ぐらいあるのか、わかりましたら、お願いいたします。

○総務部長（武井義行君）

今、実数は把握しておりませんが、約5件程度あったかというふうに思っております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

まだまだこれからというところですので、歩みを止めずに、ぜひ進めていただければと思います。

続いて、八街駅南口商店街を含めた周辺の空き店舗、テナントについて、総武建設株式会社調べの情報によりますと、これも約20件以上あるとのこと。空き店舗の今の状況、今後の活用や計画について、こちらはどうなっているのか、お願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年1月時点で調査した市内各商店会の合計空き店舗数は36店舗となっており、そのうち、八街駅南口商店街振興組合の空き店舗数は15店舗となっております。

今後の活用案とのご質問でございますが、個々の空き店舗にも所有者がいるほか、社会状況の変化もあることから、現時点では本市も含め、多くの自治体で明確な対応策までを見出せていないものと認識しております。このため、空き店舗対応策につきましては、他市町村の動向を注視するとともに、引き続き、調査・研究に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

そこで、近年、民泊や農家民泊、ゲストハウス等のオープンが急増しています。本市においては、旅館業法や民泊新法における県への届出件数をもしも把握していれば教えていただきたいのですが。

また、この4月から農山漁村振興交付金に農泊推進対策が新設されています。これは、2020年までに農山漁村の体験型宿泊を全国500地域でビジネスとして展開することや、文化財を活用した観光拠点を200カ所設けること、地域の伝統や食文化を発信することなどが盛り込まれています。

これらを踏まえて、本市において体験型宿泊等を進めていく上で、住宅や店舗をリノベーションするにあたっての啓発や支援体制、また補助事業創設の可能性について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、市では住環境の向上と住宅関連産業を中心とした、市内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事補助事業と、空き家の有効活用を目的とした空き家リフォーム工事補助事業を実施しております。また、国では、農泊をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築や、魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取り組み等に対する支援として、農山漁村振興交付金に農泊推進対策を新設し、推進していくこととしています。

なお、この詳細につきましては、今後、説明会等が予定されておりますので、情報収集するとともに、空き家に対する支援策や民泊に対する支援策は新たな取り組みであるため、国において、さまざまな関連施策が検討されているところでございますので、国や県の動向を

把握し、地域資源の有効活用が図れるよう、調査・研究してまいりたいと思っております。

○小澤孝延君

今、答弁がありましたけど、今日でしょうか、千葉県庁で説明会があるでしょうか。当市からも職員が派遣されているということですので、ぜひ最新の情報をつかみながら進めていただければと思います。

続いて、要旨（２）近隣市町村との連携について、お伺いいたします。

① 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、全国で受け入れ態勢、おもてなしに関する取り組みが活発になってきました。千葉県においても県内8競技の開催が決定しており、これら競技の成功にハード・ソフトの両面から充実していく必要があります。

まずは機運を高めていく必要があると思われませんが、当市における計画と具体的な取り組みの状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいては、世界中から多くの方々が訪れることが予想され、特産物のPRなど、本市の活性化が図れる絶好の機会となるものと考えております。

このことから、市の魅力を発信するための取り組みといたしまして、現在、市のホームページや市の刊行物は外国語に対応していないことから、来年度から2カ年をかけ、市ホームページのリニューアルを行い、その際、市ホームページの外国語表記を行い、また、市の刊行物を外国語で閲覧できるアプリケーションソフトを来年度に導入するなど、外国人の訪問はもとより、国内の方々にも本市を知っていただく取り組みについて、強化してまいります。

なお、効果的に地域の活性化を図るためには、1つの自治体だけの取り組みだけではなく、近隣自治体との広域的な連携により取り組むことも重要であることから、酒々井インターチェンジを活用し、周辺自治体の地域経済の発展を図るため、昨年4月に結成された富里市、酒々井町、本市による酒々井インター周辺活性化協議会での連携を図り、新しい人の流れをつくる酒々井インターチェンジを核として、周辺自治体と地域の活性化に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに本市出身者が出場されることを期待しているところでございますが、空手競技において、全日本選手権の女子組手において2連覇を果たされるなど、さまざまな大会で活躍されている植草歩選手など、本市出身者が、東京オリンピック・パラリンピックに出場されることとなった場合には、大型の映像装置を利用して観戦を行うパブリックビューイングでの応援や、大会会場での応援など、さまざまな対応、支援を推進してまいりたいと考えております。今後、本市出身の方の出場が決定した場合には、八街市全体で選手を応援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、八街市の活性化に努めてまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

幾つか再度質問させていただきますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県内自治体の約4割から5割は、開催にあたり、多くの市民ボランティアの養成が不可欠であるとの認識をしているそうです。

当市における取り組みについて、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

すみません。ただいまのご質問の前に、先ほどの空き家バンクの登録件数ですけれども、過去のものを含めると5件でありましたけれども、現時点の登録数は3件だそうでございます。

それでは、ただいまのご質問ですけれども。

これまでに開催されましたオリンピック・パラリンピック、またこれだけではなくて国内の大きな大会などもそうなんです、ボランティアの活躍が大会の成功に大きく貢献したと言われております。千葉県におきましても、国内外からの旅行者への交通案内、それから観光案内などの都市ボランティアについて、2018年夏以降に募集する予定というふうに伺っております。

本市におきましても、県や国の動向を注視しながら情報収集して、ボランティアの育成支援等に対します必要な対応につきまして、調査・研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

次ですが、パラリンピックでは、学校教育での障害者理解の促進や、パラリンピック競技の啓発など、多様性に関する理解を教育に結び付ける絶好の機会であると思われませんが、この辺についての当市の考えをお伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

学校教育の中で多様性に関する理解を深めることは、共生社会の実現に向け、次代を担う子どもたちにとって重要な課題と認識しております。各学校では社会福祉協議会と連携し、福祉教育に取り組んでおります。模擬体験や交流活動を通じて、障害者理解の基礎について学んでおります。それぞれの特色に応じて、車椅子やブラインドウオークなどを模擬体験するとともに、適切な介助の方法などについても学習しております。また、地域公共交通協議会のご協力によりまして、バリアフリー教室と題し、バスの乗り方などを通じた障害者理解教育も実施しております。

ご質問いただきましたパラリンピック競技ですが、中学校学習指導要領体育科に、スポーツは民族、国、人種や性、障害の違いなどを越えて人々を結び付けていることについての学習が位置付けられております。また、小学校の次期学習指導要領におきましても、オリンピック・パラリンピック競技の価値や意義について、学習することとなります。オリンピック・パラリンピック競技の機会を捉えました、具体的で効果的な学習が進められるように考えております。

○小澤孝延君

絶好の機会となりますので、これを活かして、誰もが当たり前、その地域で暮らし続けられる、そういった地域づくりをぜひ進めていただければと思います。

続いて、2番目、全国における地方創生や地域活性化への取り組みは、それぞれの市町村が、それぞれ独自で地域活性化に向けての事業を行っているように思います。八街市においては、落花生が地域ブランドとして商標登録され、日本一の品質と生産量を誇っています。県内及び近隣市町村でも、さまざまな魅力あるすばらしい取り組みがなされています。八街市、この地域をさらに発展、活性化させていくには、県内の各地域が連携し、その効果を倍増していくこと、つまり各地域の魅力をつなぎ、ともに盛り上げていく広域連携がポイントであると考えます。

そこで近隣市町村と連携し、多言語表記での食事処や民泊・ゲストハウス、さらには入浴施設、観光農業体験、歴史・伝統・文化遺産めぐり、買い物など、広域的な観光マップ等の作成をして、インバウンドや観光客の受け入れ態勢を整えてはいかかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年1月に開催されました印旛郡市広域市町村圏事務組合の首長会において、管内自治体の行政区域を越えた連携について議論しており、その中の1つに各市町の魅力を活かした印旛管内全体のPRについても議論いたしました。

また、印旛管内全体の観光施策につきましては、今後、事務局である印旛郡市広域市町村圏事務組合がたたき台を作成し、引き続き議論していく予定となっていることから、観光パンフレットあるいは観光マップについても首長会の中で検討、計画してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。既に動き出しているということですので、ぜひ、この地域そっくり盛り上がっていくように、お願いいたします。

ちなみに、昨年「るるぶ八街」の多言語版が発行されるとお伺いしましたが、その進捗状況等がわかりましたら、お願いします。

○総務部長（武井義行君）

今年度の地方創生補助金を活用しまして、多言語に対応した冊子や市ホームページの作成、これにつきましては昨年度に検討しておりました。しかしながら、国の採択基準のハードルが高く、補助金が活用できないということから、今年度の事業実施を見送ったところでございます。

今後につきましては、来年度ですが、スマートフォンを利用した、活用した市の刊行物を外国で閲覧できるアプリケーションソフトを導入する予定でありまして、このソフトを活用しまして、広報やちまたなど、市の刊行物の外国語表記を行う予定でございます。

また、「るるぶ八街」などの既存の刊行物につきましては、データ形式等によっては対応できないものがございますので、対応可能なものから順次対応していくようにしてまいりた

いと考えております。

○小澤孝延君

「るるぶ八街」に特段こだわっているわけではありませんので、ぜひそういった情報をインバウンドの方、観光客がしっかりと活用できる、そういった仕組みを整えていただければと思っています。

株式会社JR東日本千葉支社では、2017年1月から3月の「ちょっとひと息、房総休日」キャンペーンにあわせて、12月23日より、千葉フィギュアみやげを千葉県と東京都の一部箇所限定販売、カプセル自販機で販売が開始されていることはご存じでしょうか。この商品のラインナップには、ふなっしー、幕張メッセ、成田エクスプレス、犬吠崎灯台、市原ぞうの国ゆめ花、勝浦タンタンメン、そして八街落花生・千葉半立、非常にリアルで精巧にできているものです。これは、都会に近い自然豊かな観光地・房総半島、先進的スポットで賑わうベイエリア、世界と日本との玄関口・成田空港、都会生活と自然が共存する千葉ならではの名物を集めたということです。このほかにも、さまざまな商品やイベントが開催されています。

これらを最大限活用して八街市をPRするのも1つの手段と考えますが、この辺の考え方について、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

今、小澤議員の方からありましたように、千葉フィギュアにつきましては情報還元がございました。

その中で、先ほど市長が答弁しましたとおり、現在の商工課におきましても、各種イベントなどを活用して、年間に70日程度の本市特産の落花生や新鮮野菜などのPRに努めているところでございます。今後も落花生については新品種も開発されておりまして、その辺も含めまして、積極的に今後もPR活動を実施してまいりたいというふうに考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて、3番目、2月5日の千葉日報オンライン記事にありましたが、馬の牧場として江戸幕府が県内に置いた房総の牧について、理解を深めるフォーラム「房総の牧を考える」が酒々井町で開催されたということです。

皆さんもご存じのように、江戸幕府は小金牧、佐倉牧、嶺岡牧の県内3カ所の牧で軍馬の飼育や繁殖を推進しました。八街市を含む佐倉牧はさらに7牧に分かれ、その範囲は現在の成田市、八街市、富里市、多古町、芝山町、香取市に及んでいます。

この房総の牧への当市の関わりと、これらをはじめとした文化財保護に関して、市町村連携の観点から、当市の考えと取り組みについて、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

酒々井町で開催されましたフォーラム「房総の牧を考える」につきましては、酒々井町か

ら事前に日本遺産申請に向けた基礎調査及び資料協力を求められており、市教育委員会でも牧に関連する史跡や文化財等に関する資料を提供し、当日も野馬どりの光景を描いた本市指定文化財「捕馬の図下絵」5点のパネル展示をしていました。これらの文化財に関しましては、本市においても郷土資料館での企画展をはじめ、各種の冊子・広報等でも積極的に取り上げ、市民の皆様にも周知しているところですが、今後も関係自治体と協力しながら本市の歴史や文化財の価値や魅力を発信することで、その保護を推進してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

残念ながら日本遺産への申請というのは難しいということではありますが、まだまだ歴史が浅い地域でありますけれども、今の積み重ねが長い長い歴史、伝統文化を築いていくと思いますから、今をしっかりと引き継いでいくことを続けていければなと思っています。

続いて、八街市総合計画2015では、市の魅力発信、少子高齢化による生産年齢人口減少対策の若者・子育て世代の移住・定住を推進するため、シティーセールスの推進と情報ツールの強化に取り組むとあります。今までの地域の積極的な魅力発信をした取り組みについて、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問1、木村利晴議員に答弁いたしましたとおり、人口減少問題の解消と地域の活性化を図るためには、いかに市内外へ本市の魅力や地域資源を効果的に広く発信し、市のイメージや知名度を向上させるかが重要となっていることから、八街市総合計画2015や、八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、シティープロモーション、シティーセールスの推進を図ることとしております。

具体的には、市の基幹産業である農業を観光資源として活用し、都市部の方々を市内に呼び込む農業体験ツアー事業を平成27年度から実施し、本市の魅力を活かした事業を展開しております。また、民間企業では、小谷流にあります、宿泊施設やレストランなどが充実したリゾート施設の小谷流の里ドギーズアイランドにおいて、八街産農産物の直売が行われており、八街商工会議所飲食部会においては、全国でも有数の八街産の生姜を使用した八街生姜ジンジャーエールを開発・販売し、事業が拡大しているところでございます。

そのほか、起業家の応援を通じ、地域の活性化を図る地域クラウド交流会の本市での開催や、食を通じて人と地域をつなぐ情報誌「ちばのへそ」の発行など、市内では市民や民間の力による新しい産業や活動が展開されており、市の活性化に向けた取り組みが進んでいる状況でございます。

市といたしましても、このような活動を後押しするために、平成29年度から現在の商工課を商工観光課に組織を改編し、観光分野の強化を図ることとしております。

また、市長の重要なトップセールスといたしまして、秋篠宮殿下、安倍総理、麻生副総理

へも、日本一の八街産落花生を毎年、献上・贈呈させていただいておりますが、引き続き、来年度も行ってまいりたいと考えております。

そのほかといたしましては、酒々井インターチェンジを活用し、近隣自治体の活性化を増進させることを目的に結成された酒々井インター周辺活性化協議会での自治体連携や、印旛郡市広域市町村圏事務組合の首長会において、印旛管内の各自治体が一体となり、各市町の魅力を活かし地域をつなぐ観光施策について、検討を行うこととしたところでございます。

このように、八街の魅力を活かした事業を展開し、また地域の活力ある団体との連携を進め、八街市のさらなる活性化に努めてまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

シティーセールスの成果は生産年齢人口の定住率が1つの指針となりそうです。さきのまち・ひと・しごと創生総合戦略策定における調査で、高校・大学へと進学するタイミングで教育環境が整った都市部への人口移動が見られます。しかし、ときを経て再び八街に戻ってくる、いわゆるUターン人口も一定割合で見受けられます。

Uターン人口を増やしていくには中学校卒業までに八街市の魅力、つまり義務教育中に八街市に生まれ育ったことに誇りが持てる教育、八街の歴史、伝統文化などを学び、経験する機会が不可欠です。八街市の魅力を伝える教育の充実について、改めてとなってしまいますが、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

教育委員会では地域の地理的な特色や地域の産業及び地域の文化、歴史等を学習するための教材として、社会科副読本「わたしたちの八街市」を作成し、小学校3年生のときに配本し、学習しております。また、各学校では八街市の学習を通して地域の文化財、生産者から直接学習することで郷土の人々に学び、ひいては郷土に対する誇りと愛情を育てることにつながっております。また、道徳教育の中でも郷土愛を取り上げまして、自己の生き方を考える学習もしております。

教育委員会といたしましては、地域の人材にご協力いただき、各学校が地域の実態に即した教育を推進するために、ゲストティーチャーに関わる予算を各学校に配当しております。

○小澤孝延君

ありがとうございました。

北村市長が定例会初日、来年度に向けた所信の中で、地域連携、広域連携の必要性、自治体間の枠組みを越えた連携が必要不可欠であると述べておりましたし、今までの答弁の中でも多く語られておりました。

私も八街市における地方創生、地域活性化には都道府県や市町村の垣根を越えた広域的な連携と、商・工・農・福や産・官・公・民・金など、異業種がつながり連携することが、これもまた必要不可欠であると考えています。そのつながりや連携から新たな価値が創造され、

地域活性化が今でも進んでいます。そして、最高のタイミングで2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。このオリンピック・パラリンピックへの取り組みから、八街市並びに近隣市町村、千葉県継続的な発展につなげていかなければならないと考えております。

まずは、先ほどもありましたが、八街市出身の選手、千葉県で開催される競技の紹介や情報発信をするなど、身近な話題として取り上げるとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた担当窓口を設置するなど、見える取り組みをすることにより、市民の機運を高め、オール八街、オール千葉で一緒に盛り上げていければと考えております。

北村市長をはじめ、執行部の皆様には、真摯なご回答に心から感謝申し上げ、やちまた21、小澤孝延の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上でやちまた21、小澤孝延議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。

私は4点。食育について、健康増進、子どもの貧困、環境問題の4点について、質問いたします。

質問事項1の食育について。要旨2、一番下、食育基本計画、推進計画かもしれませんが、食育推進計画の策定を求めるが、いかがかというのは、健康増進についての（2）健康増進計画の策定を求めるがいかがかというところと一緒に聞きたいと思います。伺います。よろしく願いいたします。

まず1点目、食育についてですが、食育を通じた生活習慣の向上について。

まず、①学校給食が子どもたちの生活習慣にどのような影響を与えているかというところですが、幼児・児童・生徒、子どもの体力づくりと人格形成にとって、食育は不可欠な問題です。なぜなら、日本の教育の3本柱は知育、徳育、体育と言われております。その基礎に、それらの知育、徳育、体育を吸収するための健やかな体としなやかな心がなくてはいけないと考えます。子どもたちがしっかり学ぶための基礎体力や心の豊かな土壌をつくるのが食育です。そのような豊かな土壌なくして、教育という大きな木は育ちません。

そこで質問いたします。給食を通して、子どもたちに食に対する正しい知識を教えているのは学校だと考えます。まず、学校給食が子どもたちの生活習慣にどのような影響を与えているのか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食の献立は、文部科学省が定めた学校給食摂取基準に沿って作成しております。この基準は、児童・生徒の健康増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出したものであります。

この基準によると、どうしても児童・生徒の苦手な野菜類、海藻類、豆類が多くなってしまっていますが、これらの食材をバランスよく組み合わせ、児童・生徒においしく食べてもらえるよう、彩りを考え、栄養豊かな献立にすることにより、生活習慣病の予防を期待することができると考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

2番目ですが、幼児・児童・生徒への給食を通しての食育指導というのはどのように行われているのか、まずお聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

幼稚園では、保護者とともに野菜を育て、収穫したものを食べることで、食べ物を大切にしたり、食べ物に感謝したりする心を育てています。また、給食の時間には、献立に使われている食材と、その働きを説明し、食に対する関心を高めております。

小・中学校においては、食に関する指導の全体計画、各学年の年間指導計画を定め、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養のとり方を理解したり、食物の品質及び安全性等について、自ら判断したりすることができるよう、指導しております。

また、教科指導等の中で栽培や調理の体験をしたり、生産者の仕事を学んだり、多面から食について学習しております。これらを通して、食べ物を大切にしたり、食べ物に感謝したりする心を育てるとともに、自身の食生活を見直す機会となっております。

給食の時間には、給食センターから配布される「ひとくちメモ」を用いて、その日の献立に関する細かな情報を子どもたちに伝えております。また、配膳や片付けの仕方や食事のマナーも指導しております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

給食というのは、子どもたちにとってなぜ給食が大切かといいますと、学校給食の充実がやっぱり食育の推進になっていくからであろうと思います。

今、家族そろって食卓を囲む回数というのが大変少なくなっております。例えば今は給食がありますから、幼稚園、それから小学校、中学校、それ以上の人はお昼をともにすることはありませんが、毎日、家族そろって食卓を囲むとすると、1年で365掛ける3で1千95回、ともに食事をとることができます。しかし、今はそういう状態にあるお子さんとか家族はとても少ないものと考えますが、今から約30年前は、家族全員が自宅の食卓にそろって年間回数の平均は約800回あったそうです。それは365掛ける2で730回、朝と夜、それよりももう少し多いという感じですけど、年間800回だったそうです。今は年間で約300回ほどです。例えば1日1回、食卓をともにしても360回あるはずですが、今は年間で約300回、食卓を家族がともにするというようなデータが出ているそうです。それはなぜかという、親の帰りが遅い、それから子どもが朝食を抜いて学校へ行く、そのような理

由で大体300回ぐらいかと思います。

給食は大体180回でしょうか。給食の180回というのは、子どもにとって、栄養をとるということでは、大変とても大事なことなんだなと思います。給食がなければ、非常に栄養をとることができないようなお子さんも、多分ですけども、いると思います。最後の方の子どもの貧困のことでもちょっと触れますけれども、多分そういうお子さんも中にはいるかと思います。

あと、いただきますという命に感謝する、命をいただくということを学校が教えないと、親が教えられないというか、そういう家も多いと思います。

それから、お箸の正しい使い方というのも、今はおじいちゃん、おばあちゃんがなかなか一緒に住んでいませんから、お箸の正しい使い方子どもはなかなか覚えられない。八街はどちらかというと3世代とかが多いですから、子どもにとっては、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒に暮らしているお家も多いかもしれませんが、それでもやっぱり家族そろって食卓を囲むということがだんだんと難しくなっていると思います。

その次に、3番目、早寝・早起き・朝ごはんの推進は、どのように指導しているのか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市におきましては、早寝・早起き・朝ごはんを推進するため、教育委員会が発行する家庭教育に関するリーフレットを、幼稚園は全園児に、小・中学校は入学時に配布し、脳や体の成長に欠かせない脳内物質を分泌させるには早目の就寝が必要であることや、朝ごはんのエネルギーで脳と体が活発になることなど、早寝・早起き・朝ごはんの重要性を周知しております。また、幼稚園、保育園、小学校、中学校にお子さんがある家庭に年3回発行している家庭教育だよりの中でも、テーマとして取り上げております。

その他に、家庭教育講演会において、昨年度、一昨年度と、早寝・早起き・朝ごはんの重要性をテーマに大学教授に講演をいただき、多数の参加者から好評を得ております。

学校においても、常日頃から、担任より早寝・早起き・朝ごはんを呼びかけるとともに、保健や家庭科、学級活動等の授業の中でも、適度な運動とともに、十分な休養・睡眠、偏りのない食事が大切であることを指導しております。

今後も、規則正しい生活習慣の基礎である早寝・早起き・朝ごはんを食育の一環として推進してまいります。

○新宅雅子君

すごくよくわかりやすく。ありがとうございました。

その中でも私は市でどのぐらい、今、進められているのかわかりませんが、朝ごはんの欠食児童。それがわからないと目標の立てようがないといえますか、朝ごはんをどのぐらいの子どもがとれてきていないのか。全員が朝ごはんを食べてきていると思ったら、私はもしかしたら違うのかなと思います。朝ごはんをしっかりとって登校しましょうということですけども、朝ごはんをとらないで登校するお子さんの人数というか、それをどうしていかうか

という、そういう目標というのはおありになりますか、どうでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

文部科学省が平成27年度に行いました小学校6年生を対象とした、毎日朝ごはんを食べているかに関する全国調査ですが、「毎日食べている」が87.6パーセント、「まあまあ食べている」が8.1パーセント、「あまり食べていない」が3.5パーセント、「全く食べていない」が0.9パーセントとなっております。

本市においても、平成27年度に、短期的な調査ですが行ったところ、小学校6年生のデータで「毎日食べている」が85.4パーセント、「まあまあ食べている」が11.3パーセント、「あまり食べていない」が1.6パーセント、「全く食べていない」が1.7パーセントとなっております。

「毎日食べている」数値が全国調査より低い数字であることから、規則正しい生活習慣の重要性を訴えてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

やっぱり朝食を欠食すると、1日が。朝の食事というのはとても大事なものののではないかと。特に伸び盛りのお子さんにとっては、とても大切なことなのではないかと、私は考えます。ですから、どうぞ、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番の学校教育と給食センターというのは、どのように連携して食育指導を行っているのか、お聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

給食センターでは食育推進プランを定めております。その中の取り組みの1つとして、各学校から依頼を受けた栄養士が学校に出向き、各学年の発達段階に応じた内容で授業を行っております。

例えば、小学校1年生では好き嫌ひなく食べることの大切さを、小学校6年生ではよくかんで食べることの大切さを、中学校2年生には献立の立て方を指導しています。

その他にも、給食センターから発行される食育だよりの配布を通して、家庭においても食育についての理解を深められるよう、努めております。

学校教育課といたしましては、各学校と給食センターの連携が円滑に進められるよう、指導助言してまいります。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

次の食育ソングの対策とありますが、食育ソングというのがあるのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

食育の授業において、早寝・早起き・朝ごはん等の基本的な生活習慣を低学年のうちに身に付けるため、子どもたちが自然に口ずさめるような親しみやすい歌を、食育ソングとして、以前は教材に使用しておりましたが、現在は他の教材を用いて基本的な生活習慣を身に付けられるような授業を行っております。

今後も児童・生徒の食育の授業の理解状況等を踏まえながら、よりわかりやすい食育の授業に努めてまいります。

○新宅雅子君

6番目、保護者への食に関する情報の提供というのは、どのように行っているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食では、栄養士が、子どもたちが生涯にわたり心身ともに健康的な生活を送るため、望ましい食生活を身に付けることができるよう、直接学校に出向き、専門性を活かした食育の指導にあたっております。

また、家庭との連携を図るため、献立表や給食だより等を通じて、保護者にも食育の周知を図っております。

さらに、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者にはアレルギー表示献立表を作成し、養護教諭を経由し、配付しております。

また、年間を通して、家庭教育学級などの団体が施設見学に訪れた際には、栄養士による食育の講話を受講後、子どもたちと同じ給食を試食していただいております。今後も保護者への食に関する情報提供を続け、地産地消や食育に対する関心をより高めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは、7番目の小児生活習慣病予防健診の実施後、特に肥満傾向の児童・生徒にはどのような指導を行っているのかということをお聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

生活習慣病予防健診実施後には、全員を対象に、今までの食生活及び生活リズムを見直し、自らの健康への意識付けを行う指導を行っております。

また、検査から肥満傾向があるとされたお子さんの家庭には、個別に、1週間にわたって食べた物や量、時間等を記入する食事日記を配付しております。食事日記の提出は強制ではありませんが、提出された場合は、保護者に対し、学校栄養士による食生活習慣のアドバイスを行っております。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

報告します。川上雄次議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に続き、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

それでは、ご質問いたします。

多分、1、食育についての7、小児生活習慣病予防健診実施後、特に肥満傾向の児童・生徒にはどのような指導を行っているかというところからの質問になるかと思いますが。

○議長（小高良則君）

やるなら、再質問ですよ。

○新宅雅子君

終わりましたか。すみません。再質問であります。

子どもの健康への提言というのは、親に知らせないといけないわけです。お子さんはこういう形ですよ、このように気を付けなければいけませんよということを親に提言しなければいけないわけですが、親にはどのような形で周知の場を設けているのか、お聞きいたします。

○教育次長（村山のり子君）

先ほども教育長の方から答弁いたしましたけれども、肥満傾向にあるお子さんに対しては家庭ごとに個別に、1週間にわたりまして食べた物の量、時間等を記入する食事日記を配付しております。食事日記の提出は強制ではございませんけれども、提出された場合は保護者に対して、学校栄養士による食生活習慣のアドバイスを行っております。

○新宅雅子君

親に全員は会えないことがあるのでしょうか。親に、お子さんがこういう状況ですということを中心に、親が学校へ来るといことがないこともあるのでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

ただいま申し上げましたことは、検査の状況によりまして、肥満傾向があるというお子さんに対して食事日記というものを配付して、提出に関しましては強制ではございませんので、100パーセントということはないかと思えますけれども、できる限りこういった機会を利用して、保護者の方には栄養士の方からアドバイスしているといった状況でございます。

○新宅雅子君

私は親と子どもに、肥満というのは長引くといいますか、突然痩せたりとかということよりも、肥満は長引いてしまうことが多いのではないかと思いますので、きっちりやっぱり親

御さんにお会いして、現在の状況とか今後どうするかということを、連携をとっていただけたらと思います。これは要望でございます。

その後、定期的に親に会うというようなことも、今のところはないわけですよね。いかがでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

繰り返しになりますけれども、直接お会いしてアドバイスするというのではなくて、食事日記の中でやっていくことですので、今後、ただいまの要望に対しましては検討させていただきます。

○新宅雅子君

それでは、次に移りたいと思います。

健康増進について。健康格差解消のために、まず①糖尿病の改善のため、食事時に野菜から食べることを提案し、多くの人やお店を巻き込んだ取り組みはできないかどうか。これは足立区が成果を上げているということがありましたので、八街でもいかがでしょうかということで、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差、いわゆる所得の違いや雇用の問題等で健康に格差が生じてしまうことを言い、全国的に健康格差は大きな問題となっております。

昨年9月、NHKが東京都足立区の取り組みを紹介し、同じ都内の杉並区より2歳近い健康寿命の地域格差を指摘され、糖尿病患者を減らすために、ベジタブルライフというプロジェクトを開始し、具体的には、民間団体や商店と協力して、野菜を食べること、野菜から先に食べることを奨励し、保育園等を通じて、子どもの頃から、よい食生活習慣を身に付ける取り組みを推進、さらに保健師による家庭訪問を実施した結果、区民の野菜摂取量が確実に増えたとのことでございます。

本市では、市民一人ひとりが自己管理による心と身体の健康づくりができるように、特定健康診査をはじめとする各種検診や健康教育、健康相談及び保健推進員による保健活動を実施しております。

その中で特に重点を置いておりますのが、10月から1月にかけて実施いたします糖尿病予防教室でございます。これは、特定健康診査での血液検査の結果が、要指導域の方を対象に、必要な知識の習得や生活習慣と検査値の改善を行えるよう、昨年度から実施しております。保健師、栄養士等による講義や、食生活の改善を目的とした調理実習、また、その成果の確認として個人面談や血液検査を実施し、さらに事後指導として、手紙や電話での生活改善の継続を促しております。

食とは、生きる上での基本であり、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための野菜の摂取目標値に、野菜を1日350グラム以上食べることを国は掲げています。糖尿

病予防に限らず、健康維持には主食、主菜、副菜というバランスのとれた食事が大事であることから、乳幼児から高齢者まで、幅広い年代に向けた食に関する栄養指導を行う必要がございます。

特に、野菜は毎日の食卓には欠かせない食材であり、本市は、季節ごとの新鮮な野菜が手に入りやすい環境にあります。今後も健康格差解消の取り組みの1つとして、野菜の重要性や食事の順番等の指導を行うとともに、民間団体や商店との連携についても、食育推進計画を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

例えば、糖尿病予防教室、先ほどの。必要な人の何割ぐらいが参加しているのでしょうか、本来、行かなければいけない人の。

○市民部長（山本雅章君）

糖尿病予防教室ということでございますけれども、市長答弁にありましてとおり、要指導域にある方が対象になっておりまして、それが何名いるかはちょっとわかりませんが、4回の講座形式で通して行っておりまして、参加者は30名ということで実施しております。

○新宅雅子君

本来でしたら30名以上の人が、そこに集うことが必要になっているのではないかと思います。例えば何人に声かけして30名集まったということで、来て、一生懸命に頑張って体を健康にしていこうと思う人はいいのですが、声かけしても来ない人、そちらの方がとても重要で、今後そういう方が、申し訳ないけれども糖尿病を悪化させてしまって、さらなる保険が必要になったりとか、そういうことになってしまうのではないかと思います。来る人よりも、本来は来なければいけないけれども来ない人、そちらの方が重要だと思います。本来は来なければいけないのに来られない、その辺のところをぜひ追っていただいて、糖尿病というのは何もしないと本当にどんどん悪くなっていきますので、ぜひその辺を追っていただいて、何らかの形で市の方のいろんな糖尿病予防教室などに来ていただけるように、ぜひ努力していただきたい。そのように思います。

またそれは、いつやるのか。普段の日にやるのか、土日にやるとかウイークデイにやるのか。いつ頃やるのですか。

○市民部長（山本雅章君）

平成27年度の実績で申し上げますと、11月から2月にかけて全4回ということで、実施日は平日に行っております。

○新宅雅子君

ということは、平日でも来られる方が来ているということだと思います。なるべく、例えば自営の方でも、糖尿病、それにひっかかってしまう人もいて、普段はなかなか出られないけれども、土日とか日曜日だったら何とか行かれるかもしれない方にも、ぜひお声かけできるような工夫をしていただきたい。そのように要望いたします。

②ウオーキングロードを指定し、安心して歩ける道路の指定はできないか、伺います。よ

ろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

歩くことは、日常で最も気軽に無理なくできる運動でございます。市内には、身近なところでウォーキングができる場所として、けやきの森公園やスポーツプラザの多目的広場があり、また文違地区にあります大池調整池の管理用道路は、散策路として歩けるようになっております。さらに、平成26年度には、保健推進員の考案による、榎戸地区を中心とした八街ウォーキングマップを作成し、約3キロコースと約4.2キロコースを提案しております。

ウォーキングロードは、安全に歩けることを最優先として、景色を楽しめることや、名所旧跡を訪れるなど、楽しみながら歩けることを念頭に置き、ウォーキングロードとしてふさわしい場所があるか、今後とも調査してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

健康増進課でしょうか、榎戸の道路を歩けるような形にして、ウォーキングマップを作ってくださいました。3キロと4キロがあって、春夏秋冬、いろいろ周りが季節が変わって、大変いいものだと思います。どうぞいろんな場所で散歩が気軽に楽しめますように、ご努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

健康増進計画。先ほどの食育推進計画では、後でやるということで最初にやりませんでした。食育推進計画と、2の(2)健康増進計画の策定を求めますが、進捗状況とか、お考えはいかがでしょうか。

○議長（小高良則君）

新宅議員、一問一答で聞いていただきたいのですが、最初の質問事項、1の(2)の答弁でよろしいですか。

○新宅雅子君

そのときやらなかったから、下に回した。いいですか。

○議長（小高良則君）

はい。

○新宅雅子君

お願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年12月に策定しました八街市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市の平成27年高齢化率は24.6パーセントであったものが、平成37年には33.9パーセントまで上昇すると推計しております。また、我が国においても、人口年齢別階層のボリュームゾーンを形成する団塊の世代が、平成37年に75歳以上の高齢者になり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことのない超高齢

社会を迎える2025年問題への対策に取り組んでいるところであり、医療・介護などの負担と給付のバランスが大きく変わり、持続可能な社会保障財政の運営にも影響が及ぶと懸念しております。

本市では、市民の健康づくりと医療費抑制を図るため、健康安全都市宣言にふさわしい、健康と思いやりにあふれる街の実現を目指し、各種健康づくり事業に取り組んでいるところですが、その指針となる健康増進計画が策定されておらず、市民や関係機関、行政と、課題や施策、目標の共有が図られていないところがあります。

そこで、平成29年度に健康増進計画策定に取りかかり、健康づくりに向けた市の方針を示し、市民や関係機関と共通認識のもと、各種取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、本計画は、食育推進計画及び自殺対策計画と相互の関連性が高く、関係部局の重なりも多いことから、3つの計画を一体として策定していく考えであります。

○新宅雅子君

ありがとうございます。

それでは、健康増進計画、そして食育推進計画を立てていくとおっしゃいましたが、いつから策定業務に着手して、公表できるようにするのか、予定はおありになりますでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

ただいま市長から答弁がございましたとおり、本計画は健康、食育、自殺対策、この3つを合わせて1つの計画で策定するということをごさいます。

大まかですけれども、スケジュール的には平成29年度中に原案を作成いたしまして、パブリックコメントまで平成29年度中に終えようということで、平成30年度に入りまして計画書の印刷ですとか、そういったスケジュールで。非常に大まかですけれども、そのようなスケジュールで予定しております。

○新宅雅子君

そうしますと、先ほど私は食育についてご質問しましたが、最後の食育の基本計画、推進計画といえますか、それと、あと（2）健康増進計画と一緒にして、あと自殺対策の3つを一緒につくっていくということで、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、子どもの貧困について、若干お聞きいたします。

現在、市では子どもに対してどういう支援を行っているのか、お聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会といたしましては、貧困対策の一部として、就学援助を実施しております。

就学援助は、経済的理由により就学が困難な児童または生徒の保護者に対して、当該児童生徒の就学に要する経費の一部を援助することにより、学校生活が円滑に過ごせることを目的としています。補助対象項目は、学校用品費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費を含む校外活動費、給食費、医療費です。なお、5月1日認定者には、生徒会費及びPTA会費も対象となっております。また、平成29年度よりクラブ活動費につきましても対象項目

とするため、予算を計上しております。

今後、認定や援助内容についても、申請理由に基づく柔軟な対応や効果的な支援を検討してまいります。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

子どもの学力向上、2番ですね。家庭生活安定のために子ども貧困対策計画を策定する必要があると考えますが、その辺の計画の策定のお考えはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子どもの貧困対策の推進に関する法律では、国及び地方自治体の役割として、就学の援助、学資の援助、学習の支援、その他必要な施策を講ずることと定められております。

本市におきましても、児童・生徒の就学援助制度に基づき、学用品費及び通学用品、給食費、校外活動費、生徒会費及びPTA会費等の項目で援助しております。

また、学習等の支援でございますが、市内の各学校において家庭学習を充実させるための方策として家庭学習の手引の作成や、長期休業を活用した補習などに取り組んでおります。

また、家庭生活安定のため、保護者に対する就労支援や経済的支援など、貧困の連鎖を断ち切る施策も進めております。今後も、千葉県子どもの貧困対策推進計画の動向を注視しつつ、県の取り組みを確認しながら、関係部局と連携して取り組んでまいります。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは、3番はさらっと行きまして、4番、環境問題に移ります。

住野地先の堆積した土砂の解消に向けた見通しに対して、いかがか、お聞きいたします。けさ、見に行って、その後、役所に参りました。そうしましたら、前より、かなりかさが減っているような気がいたしましたが、今後の解消に向けた見通しというのはいかがでしょうか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住野地先の堆積土砂等の問題については、平成28年1月下旬に市民の方による通報で、市で現地確認を行い、現地確認後に土地所有者へ、市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例並びに森林法に基づく樹木の伐採届の提出について、説明しております。また、堆積の原因者に対しても市条例を説明しましたが、なおも残土の搬入を続けておりましたので、平成28年3月より計4回の市条例指導事項票を発し、平成28年12月5日に措置命令書を発したところでございます。

今後の解消の見通しでございますが、児童・生徒の通学時における安全の確保や、市民の方々が安心して暮らせるように、佐倉警察署と連携を図りながら、市条例に基づき改善する措置を講じてまいります。

○新宅雅子君

私もあそこはとても気になりまして、何回か、時々見に行っております。最初はもっと本当に多かったと思うんですが、少しかさが減っているような気がいたしました。ですが、何回も措置命令を出されているということですから、土が流れて、また担当課の職員が片付けるということの繰り返しでした。雨が降って土が流れる、また職員が片付ける、そういうことの繰り返しですので、本当に市の職員の方の負担というのは減らないかと、私はいつも見ながら思っております。あと、私は例えばブックスタートの金額は、たった17万7千円ですよ、たったと言うとおかしいけれども、年間で。それが、ここをもし市で片付けるとしたら、何千万もかかってしまうわけです。余計なものを入れ込んで、市が片付けるというか、本当に子どものために、たった17万7千円を使おう、それもできないと言っているのに、こんなことのままでは、私はとても承知できないというか、どうしたらいいのか。もう本当に何とか本人にやらせて、こちらはお金を一銭も出さない、そういう気持ちでおります。今後の残土の山に対してどうお考えか、お聞きいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

今、議員がおっしゃるとおり、現状はああいう状態になっているところでございます。市といたしましても、市長答弁にもありましたように、原因者に対して指導事項票並びに措置命令書を発して、並びに土地所有者に対しても行政指導を行っております。改善に向けて進めてきているわけですが、ご指摘のとおり、まだ解決には至っていないというのが現状でございます。そうした中で、市といたしましても原因者との連絡も当然のこととして行うわけですが、なかなか連絡がつかない状況であります。基本的には児童・生徒並びに市民の方々の安全を第一に考えなければいけないという状況でございますので、改善に向けて今後もより一層努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○新宅雅子君

了解いたしました。どうぞ、特にこの場所は、もしも流れてきたりしたら、歩いている人が誰であろうと、子どもであろうと高齢者であろうと青年であろうと、誰でも、あの山が崩れてしまっ、出てきたら、とても大変なことになります。少しの泥汚れぐらいで済めばいいですけど、骨折したり、いろんなことになると、いろんな問題も浮上してまいります。どうぞ、できるだけ早く話し合いをしていただきまして、片付ける方向に行きますように、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、川上雄次議員の個人質問を許します。

○川上雄次君

公明党の川上雄次です。

今回は4項目の一般質問を行います。

最初の質問は、街づくりの取り組みの強化策についてでございます。

昨日の誠和会の代表質問、木村利晴議員の質問でも落花生まつりを取り上げておりました。この問題について、少し深掘りしてお話ししていきたいと思っております。

本議会の、3月議会の北村市長の冒頭の挨拶の中で、個性を活かした街づくりの取り組みの実現に向けて邁進してまいりますというお話がございました。個性を活かす街づくりについては、私は八街特産の落花生の存在が欠かせないと思っております。

落花生については、今年1月、NHKの番組「ためしてガッテン」で落花生が取り上げられました。ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、その内容は大変反響を呼びました。全国一の落花生の産地である八街を舞台に、落花生がいかにかすばらしい食品であるか、このことが放映されました。

その中で、ハーバード大学が30年かけて12万人に調査した結果、ピーナッツを食べた人と食べていない人を比べると、死亡率が2割違うというようにお話がございました。これは、ハーバード大学附属病院のウォルター・ウィレット教授が30年かけて研究した成果であります。その番組の中でも、八街の千葉県落花生研究所が紹介されていたり、また落花生、ピーナッツが地中から掘り出して収穫する野菜だというような表現とか、ピーナッツの油が、地中に育ったピーナッツは地中のミネラルを取り込んで、オレイン酸、またリノレン酸、パルミチン酸等が血管を強くするということが説明されておりました。

また、余談になりますけれども、ディーゼルエンジンのディーゼルを、ピーナッツオイルを使って車を動かしたと、このようなことも紹介されておりました。

その中で、1日20粒、28グラム食べることが大事だということで、ピーナッツの消費についても応援するような内容がございました。ピーナッツについては、渋皮にもレスベラトロールという抗酸化物質が入っていたり、さまざまな効能があります。そういった意味で、ピーナッツまつりを行って、さらなる消費拡大に結び付けていければと思います。

そこで、質問しますけれども、やちまた落花生まつりのイベントを創設して、新たな街づくりを望むが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問1、誠和会、木村利晴議員に答弁したとおり、ゆで落花生で有名なオオマサリの試食と、市内で収穫された生落花生や新鮮野菜などの販売を中心とした「やちまた落花生まつり」を、八街市観光農業協会と、やちまた駅北口市を主催している「やちまた未来」との共催により、昨年10月9日に初めて開催いたしました。当日は、雨天の中、市内外から多くの方が来場され、好評を得ておりますので、平成29年度は市が主体となって支援するとともに、新たな協力団体なども募るなど、さらに大きなイベントとなるよう努め、将来的には、八街ふれあい夏まつりや八街市産業まつりなどと同様に、地域活性化の一翼を担うイベントにしてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

答弁ありがとうございました。今後は市が主体となつてのイベントということで、大変期待したいと思います。

そこで、我が市が取り組む上で参考にするために、何カ所かの落花生まつりについて、ご紹介したいと思います。

今日はお手元に配付させていただきましたけれども、落花生の産地をPRということで、豊後高田市の落花生まつりが紹介されております。市長の挨拶があり、また生産者の挨拶があり、そして写真を見てもらいたいのですけれども、ピーナッツの皮むき大会、千人なべがあつたり、射的大会とか、さまざまな取り組みが行われて、にぎやかです。この写真は第3回なんですけれども、昨年も行われて、第4回ということで、非常に毎回好評を博しているそうです。

実は、豊後高田市の落花生まつりは、今から4、5年前になるのですけれども、全く偶然なんですけれども、八街市内の落花生生産者のところに私がお邪魔したときに、九州から視察の方が来ているのですというお話があつて、お会いしました。何と豊後高田市の皆さんが5人ぐらい来ていました。そして、お話を聞きますと、私たちの豊後高田でも落花生を生産しています、落花生でまちおこしをしたい、日本一の八街市に勉強に来ましたと、こういうことで名刺交換させていただきました。今回、落花生まつりについてネットで調べたら、このように活発に展開しているのを見て、びっくりしました。わずか数年の間にこれだけの大きなイベントに成長しております。

これ以外にもう1つ、2つ、紹介したいのですけれども。

広島県の三次市に甲奴町というまちがあります。ここでは「こうぬカーターピーナッツ収穫祭」、こういう祭が今回で10回目ということで、にぎやかに行われております。

カーターピーナッツというのは何なのかというと、第39代のアメリカ大統領、ジミー・カーターさんからピーナッツの種を送っていただいて、それをもとにイベントが始まったということが載っておりました。ジミー・カーターさんというのはレーガン大統領の1代前の大統領ですけれども、ピーナッツの栽培で成功した。こういう本もあるのですけれども、「なぜベストを尽くさないのか、ピーナッツ農夫から大統領へ」という本があるのですけれども、そのぐらい、ピーナッツになじみのある大統領です。大統領を終わった後に平和運動に尽力されて、ノーベル平和賞もいただいた方です。

こういったカーターピーナッツ収穫祭というの、にぎやかに行われております。

それ以外にも、近隣では福生市であつたりとか、あと北海道の岩見沢市でも落花生まつりが行われております。これは収穫体験とか、また飲み放題、食べ放題の料理がついていたり、定員90名で4千500円でツアーを行っていく、これも非常に好評であるそうです。さまざまな、落花生を使った街づくりが展開されております。

そういった意味でも、我が市も落花生のフロントランナーとして、日本で一番の落花生の産地のまちであります、そういった意味で、もっともっと力を入れていただきたいなど、このように思います。

そこで今回は、新年度から商工観光課ができます。そういった意味で、商工観光課としては落花生まつりについて、どのような取り組みを考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○経済環境部長（江澤利典君）

今、議員が申しましたように、本市の活性化を図る観点からも、当然、賑わいの創出が必要であるということの中で、1つの一大イベントとして落花生まつりということで、今後拡大していくというような計画であります。また去年、第1回目を開催したわけですが、雨天の中、オオマサリの関係等で、かなりの方々が市外から来て、行っているところでございます。

今後につきましては、午前中にもちょっと説明したと思いますけれども、八街市観光農業協会、やちまた未来の代表者とも協議を進めているところでございまして、それも含めまして、ほかの団体、商工会議所、JA青年部等についても協議しまして、平成29年度の落花生まつりにつきましては、昨年度と違った形のイベントにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○川上雄次君

ありがとうございました。

落花生まつりをやっていく上で、八街市は本当に広大な農地の中で落花生がたくさん作られています。また秋になると、ぼっちが各地で作られるということで、非常にすばらしい景観も広がるところでございます。そういった地域性というものを、落花生まつりにも取り入れるような工夫が必要ではないかと思えます。八街に住んでいると気がつかないのかもしれませんが、我々のまちの中には、よその方が来ると、非常に感じる場所が多いと思えます。落花ぼっちも、非常におもしろいということで、いろんな意見をいただきます。

ただ、その中で、最近稲わらではなくてブルーシートが乗っている、ちょっと味気ないという話をたくさん聞きます。そこで、落花ぼっち用に専用シートを作成して、八街の景観整備、地域活性化を図れないか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

落花ぼっちにつきましては、八街市の秋の風物詩となっており、特に稲わらを使用した落花ぼっちは景観もよく、落花生のまち、八街ならではのものとなっております。しかしながら、近年の落花ぼっちは稲わらを使用したものは少なくなってきており、手軽で、雨の染み込みを防ぐなど、使い勝手のよいブルーシートを使用したものが増えてきております。

落花生の「ぼっち」用に専用シートを作成して景観整備ということでございますが、平成12年から平成15年にかけて、農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査・研究が文化庁の主導で行われました。この調査・研究では、文化的景観を農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関わり、その地域を代表する独特の土地利用の形態または固有の風土をあらわす景観で価値が高いものと定義しております。この調査におきまして、定義に該当する景観が全国で2千311地域、確認され、さらに独自

性、わかりやすさ、継続性などの観点から502地域が絞り込まれました。この502地域に「八街市南部の防風保安林と落花ぼっち」が、優れた畑地景観として含まれたところがございます。

このことから、稲わらを使用して「ぼっち」を積んでいただくことが景観的にもよりよい方法であると考えますが、稲わらの入手や作成の手間などを考えますと、お願いしづらい面も多くございます。しかしながら、稲わらを使用した落花ぼっちが数多く存在することにより、よりよい景観が形成され、これらを観光などに活用することにより、地域活性化にもつながると考えられますので、今後、稲わらの確保方法やシート作成に関しましても、活用できる補助事業を確認するなど、調査・研究してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。

稲わらは景観的には非常によろしいのですけれども、農家の方にお伺いしました。最近稲わらもコンバインで収穫するので少ない、買って高いということとか、来年も使おうと思って保存しておくとお虫がついたり、またネズミが入ったりといったことで、なかなか難しいんだというお話を伺いました。そこで、先ほどから出ています落下ぼっち用の専用シートを作って、自然の景観を壊さないような取り組みが必要かと思えます。

例えば山梨県などは、全県を通じて、富士山を背景とした景色の中にブルーシートがあっては困るということで、自然色シートということで、そういったシートが普及しております。山梨に限らず、全国各地で、例えばお城の周りのいろんな工作物については、ブルーシートではなくて自然色のシートを使うということが非常に各地でたくさん見られております。国でも景観、街づくりということで推奨しているので、さまざまな商品が出回っております。

これについては、ぜひとも関係団体とも連携しながら、八街の中にきれいな落下ぼっちの列が並んで、例えば落下ぼっちマラソンとか、落下ぼっちウォーキングとか、そういったこともできればいいかなと思います。さまざまな落花生に関連するものについては大きな可能性があると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

また、落花生まつりに関連してですけれども、今、新しい落花生の品種の開発に取り組んでいらっしゃるということを聞いております。そういったときにも、落花生まつりでPRできると思うんですけれども、その辺の新しい落花生についての進捗状況はいかがでしょう。

○経済環境部長（江澤利典君）

新しい新品種ということでございますけれども、現在、ご存じだと思いますけれども、千葉P114ということで、販売開始予定が平成30年秋頃を予定しているというようなことで、品種が出ております。特徴を簡単に申しますと、食味がよいということ、安定して多収できる、あと贈答用に向く、機械の適正についてはナカテユタカとほぼ同じような形だということで開発が進んで、平成30年秋頃を予定しているということを聞いております。そうした中で、もう一つありますけれども、オオマサリの方のP120というのもございます、これについてはちょっと年度がその先に行ってしまうけれども、新しい品種が開発され

ているということを聞いております。

この辺も含めて、落花生まつりの中で、その辺を活かした中で開催できたらいいなという感じで、今は考えているところでございます。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午後 1時58分)

(再開 午後 2時08分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○川上雄次君

続いて、次の項目に入りたいと思います。

先ほど、やちまた21の小澤議員の方からインバウンドの質問がございました。同じことになりませんが、今、国では2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、地域の食と、それを生み出す農林水産物を核とした観光客の誘致を図る施策に取り組んでおります。八街市も食と農と景観、これらに多くのポテンシャルがあり、創意工夫によって大きな可能性があると思っております。

そこで質問します。食と農の景勝地づくりで、インバウンドと観光に取り組めないか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

海外における日本食・食文化に対する関心は、和食のユネスコ無形文化遺産登録などを通じて近年大きく高まっており、日本を訪れて、本場の日本食を体験したいという外国人のニーズも高まっております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、地域の食と、それを生み出す農林水産物を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取り組みを、食と農の景勝地として認定する仕組みを、国では創設いたしました。訪日外国人旅行者の観光需要を、国産農林水産物・食品の需要拡大及び農山漁村の所得の向上につなげていくことが目的とされております。既に、全国の44地域から申請があり、5地域が認定されたと伺っております。

本市におきましても、落花ぼっちや根古谷の寝釈迦などを含め、景勝地となり得るものがあると思っておりますが、食と農の景勝地は、地域の食と、それに不可欠な食材を生産する農林水産物や、特徴のある景観等の観光資源を活用して、訪日外国人旅行者をもてなすための取り組みであります。申請にあたっては、農業分野のみだけでなく、観光や商工業者、宿泊施設関係者、旅行者などとの連携やその他の要件等もございますので、研究してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

答弁ありがとうございます。

八街市はこれまで観光ということについて、取り組みが薄かったと思います。千葉県でも、観光という、いろんな取り組みの中で、八街市を含めて数市が全然関わっていなかったということがあると思います。そういった意味では商工観光課ができる、これを契機に、しっかりとした取り組みをしていければと、このように要望いたします。

続きまして、2月3日の節分に成田山では、稀勢の里や白鵬、また大河ドラマ「女城主直虎」の柴崎コウさん等が豆まきで落花生をまいておりました。大阪でも連続ドラマ「べっぴんさん」のヒロインの皆さんが落花生を配っておりました、まいておりました。節分で落花生での豆まきというのが徐々に広がっていると思いますが、そこで質問します。

全国の節分文化に落花生の豆まき普及活動を行い、本市の落花生産業の支援、推進を望むが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

北海道や東北地方では、既に節分の際には落花生をまく風習が定着しており、節分の時期には、どこのスーパーマーケットにも落花生が並び、一番売れる時期だと聞いております。

また、秋田県内のスーパーマーケットに八街産落花生を卸していることが縁で、昨年1月9日に、市内の落花生業者が秋田放送の取材を受けました。今回の取材により、テレビ番組や、スーパーマーケットの店内で八街産落花生のPRに協力していただいております、大変感謝しております。このほか、成田市にあります成田山新勝寺や宗吾霊堂の節分会でも、八街産落花生を小袋に入れ、まかれております。これらを納品されている市内落花生業者のご努力に感謝し、改めて敬意を表します。

なお、節分での落花生豆まきにつきましては、今後、その普及にさらに努めてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

落花生の豆まきというのは非常になじみがまだまだ浸透していないというふうに思うんですけども、ちょっとここで地元ということで、総務部長に聞きたいのですけれども、節分のときの豆まきはどのような豆でやっているのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

実は最近やっていないのですが、子どもが小さい頃は普通の大豆といいますか、落花生ではなかったというふうに。

○川上雄次君

私は今も大豆でしたので、ピーナッツに変えなければいけないかなと、このように思っております。

例えば北海道、今、市長からお話がありました、北海道は大豆と落花生を比べますと、大豆が8パーセントで落花生が92パーセント、9割以上が落花生をまいている。東北地方でも23パーセントが大豆で、77パーセントが落花生。関東はというと、大豆が88パーセ

ント、ピーナッツが12パーセント。近畿でも、87パーセントが大豆で、13パーセントが落花生というデータがあります。ということは、逆に関東、関西にまだまだピーナッツの豆まきが広まる余地は残っている、このように思います。

例えば節分と言えど各地で豆まき以外に恵方巻きというのがかなり広まりました。何と今年には全国で3千万本が消費されたというお話であります。恵方巻きというのがいつ始まったのかといえば、つい最近だと。実は1998年、ある大手のコンビニエンスストアが丸かじり寿司恵方巻きという商品を発売した。それまで恵方巻きという認識はなかったそうです。関西の方で、のり巻を食べるという習慣はあったのですけれども、恵方巻きという名前はなかったそうです。それが今や3千万本が販売されるようになってきている。そういうことですので、八街の落花生も関東とか関西の方に豆まきの定番として普及するようにしていけば、地元の産業の活性化にさらに結び付くと思います。そういった意味で、この辺の調査・研究に取り組んでいただきたいと思います。これは要望です、よろしくお願いします。

次の項目に入ります。

全国の落花生産地というと、千葉県が全体の8割弱ということで、9千590トンという年間の生産量があるということがランキング調査で明らかとなっております。その次が茨城県、これは1千510トン。神奈川県が285トン。栃木県が191トン。次に、飛んで鹿児島、宮崎、群馬、山梨、長崎、埼玉と、ベスト10でも各地に散らばっております。こういった落花生の産地を結び付けたサミットが行えないかなと、このように要望します。

そこで、全国の落花生産地と連携するピーナッツサミットを本市で開催できないか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農産物に限らず、さまざまなサミットが全国で開催されておりますことは承知しておりますが、まずは、やちまた落花生まつりをさらに大きなイベントとなるよう努めるなど、八街産落花生のPRを中心とした活動に努めてまいりたいと考えております。

なお、サミットを開催する場合には、関係する自治体や機関などの参加、協力などが必要であります。このため、千葉県をはじめ、他産地との連携、協議を含め、今後検討に入りたいというふうに考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。

先ほど紹介したように全国には落花生まつりが点在しております。そういったところとも連携して、八街のピーナッツをそちらの地域でも売ってもらう。先ほど言ったように、よそのピーナッツを八街で紹介するというのもできるのではないかと、このように思います。ピーナッツサミットを八街で開催できないかと、前々から思ってはいたのですけれども、なかなか場所がないなというのが実情でした。最近では小谷流の里ドギーズアイランドとか、さまざまな、八街の中でも格好の地域もできておりますので、関係機関と相談していただきな

がら、ぜひとも実現していただきたいと思います。また北村市長も全国市長会の評議員になられたということですので、全国の市長会を通じて産地の組長さんとも交流していただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の項目に入りたいと思います。

八街の土木遺産について、お伺いします。

昨年の12月に、八街の郷土史研究会の皆さんのご努力によりまして、榎戸新田橋りょう・赤れんがづくりアーチ橋が土木学会の推奨土木遺産と認可されました。八街にこのような宝があったのかと、非常に驚き、また喜んだわけですが、すけれども。

土木学会推奨の土木遺産、榎戸新田橋りょう・赤れんがづくりアーチ橋の整備と活用について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

榎戸新田橋りょうにつきましては、本年度、市民サークルである郷土史研究会の方々の推薦によって、土木学会が選奨する土木遺産に認定されたものです。八街市の歴史遺産が新たに認定され、郷土史研究会の皆様にご感謝申し上げます。

市教育委員会では、これまでも市民に向けた出前講座などで、当該橋りょうについてご案内しておりましたが、今回の認定を受け、同会活動への後援、支援のほか、橋りょう手前の「むつき橋」の脇に周知看板を設置するなど、保護の周知を進める予定です。

この事例は、市民の皆様のご先導によって地域の文化活動が進められ、それを行政が下支えをする協働の街づくりを具現化した1つの成功例であり、大変意義深いものと考えております。今後も市民と行政とが一体となった、よりよい街づくりを推進してまいります。

○川上雄次君

ありがとうございます。

赤れんがづくりのアーチ橋でございますけれども、明治の千葉の開拓のときに作られた、れんがづくりのアーチ橋で、今日まで120年たつ。この間、非常に保存状態がよくて、れんがが1枚落ちていただけということで、非常に珍しく、貴重なものと聞いております。

土木遺産につきましては、土木学会が社会へのアピール、土木技術者のアピール、また街づくりの活用、失われつつある土木遺産の救済保護の必要性、これらのことを鑑みて、全国で展開しております。千葉県では、このアーチ橋が13番目ということで、いかに貴重かということがわかると思います。

そういった意味で、これからの整備につきまして、近隣に榎戸第3児童公園があります。すぐ目の前に、このアーチ橋が見えます。そういった意味で、整備をぜひお願いしたいのですけれども。今、看板の設置というお話がありました。看板とともに、遊歩道というか、見学道というか、そのような環境整備もできると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

隣接する榎戸第3公園の整備ということでございますけれども、先日見に行ったところ、

むつき橋から見たときに、公園の方からは木の枝が大分出ておりまして、よく見えないというので、枝払い等につきましては都市整備課の方でやる予定をしております。それと、近寄った時点で、かなり公園の中は木が密集しておりますので、木の整理とか、その辺については今後検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

あと、アーチ橋の周りに鉄さびの水が流れていて、4分の1ぐらいですか、環境が乱れている、荒れている、汚れているというのがあるのですけれども、あれは洗浄機でやれば落ちると思うんですけれども、その辺の手入れというのはしていただけるのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

先日見たところ、赤いというか、黄色いようなものが出ていますけれども、あの辺は多分、JR管理の土地ではないかと考えます。その辺も含めまして、JRさんともお話をしていきたいと考えております。

○川上雄次君

わかりました。認証式のときにもJRの皆さんが見えていましたので、そういった意味では連携をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、次の項目ですけれども、八街の開拓・開墾の歴史ということで、県内の関係地域との連携、協働について、お伺いします。

八街市の名前は、開拓の13の地域の中で、市の名前として残っているのは八街だけです。そういった意味で非常にリーダーシップをとって、この辺の開拓の歴史というものを整理していかなければいけない、このように思います。そういった意味で、2項目めの開拓・開墾の歴史を共有する県内の関係地域との連携、協働についてはいかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

開拓・開墾の歴史に限定するものではありませんが、印旛郡内では文化財担当者が相互の連絡、提携を強化するため、印旛地区文化財行政担当者連絡協議会を組織しており、情報交換、情報提供をはじめ、各種の調査・研究や研修を実施しながら、文化財保護行政を推進しております。また、県並びに県内市町村の資料館等での企画展やシンポジウムでも、展示資料の貸し借りや資料提供等を相互に実施しているところです。

今後も、他の自治体等と連携をとりながら、本市の歴史や文化財の普及、活用に努めてまいります。

○川上雄次君

県内の13の開拓の歴史の中で、1番目の初富から始まって、最後の十余三まで、関連自治体とは、鎌ヶ谷、船橋、柏、松戸、富里、香取、また白井と、広範囲にわたっております。そういった意味で、八街が8番目ということで、名前も、市の名前の中で残っているということで、ぜひとも、こういった歴史を市民の皆さんにも知っていただき、また千葉県の開拓の歴史はこうだということも、いろいろと発信していただければと思いますので、よろしく

お願いします。

それでは、次の項目に移ります。

財政改革について、お尋ねします。

少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大や、老朽化する公共施設を維持、修理し、庁舎の耐震化費用など、さまざまな財政的課題が本市にはございます。そういった中で、基金や、また歳計現金といった本市の資産を有効に活用する取り組みが必要だと思えます。

そこで、質問の1つは、基金や歳計現金の運用に、地方公共団体金融機構の長期・超長期債権の活用を図るべきだと思うが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地方公共団体金融機構は、平成21年度に地方自治体の貸付、資金調達、公庫債権の管理等をする団体として組織が改編され、創設されたものでございます。ご指摘のありました、この機構の長期・超長期債権につきましては、最短でも5年となっております。3月末日における本市の一般会計財政調整基金は約20億円の見込みとなっておりますが、その運用につきましては、例年6月頃から2月頃までの期間のみの定期預金として金融機関へ預け入れをしており、年度末から年度始めにかけての支払集中期間は支払準備金として活用する必要があることから基金を繰替運用しており、基金の長期運用が難しい状況となっております。一般会計財政調整基金以外の目的基金の残高につきましては約2億1千万円余りとなっております。有効な運用方法を検討してまいりたいと考えております。

長期・超長期運用にあたりましては、今後、市税等の自主財源の確保や、国費等の依存財源に影響されない財務体制であることが前提条件となりますので、ご指摘のありました地方公共団体金融機構の活用につきましては、これらの状況を考慮した中で、検討・研究してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ただいま、基金の運用については年末年始に集中する期間の準備金として長期運用は難しいというふうなお話がありました。先ほどお話ししました地方公共団体金融機構、これは全国の市町村が出資して作った機構で、市町村のために業務を行っております。全国公共団体金融機構が毎年、優れた自治体をファイナンス賞ということで表彰しております。

そういった自治体を見ても、やはり八街と同じように年末年始の集中する期間の準備金、これについてはどのように取り組んでいるか、こここのところを見ますと、超長期債を活用して、必要なときには、それを一旦引き出して、期間が終わったらまた積むということで、そういう形で取り組んでおります。ファイナンス賞で有名になったのが、国東市という市ですけれども、平成13年度は資産運用で2億円の収入を得たと、このような報告もあります。また、資産の運用だけではなくて、借りた融資についての、これは各務原市ですけれども、ここもしっかり取り組んでいるという事例がございます。

そこで、これは会計責任者にお尋ねしますけれども、このような各地の取り組みについて

のご所見はいかがでしょうか。

○会計管理者（勝又寿雄君）

財政調整基金につきましては、会計課の方と財政課の方で現金の運用について協議しながら運用しておりますけれども、その運用方針としましては、規定の中で毎年の年度末から年度初めにかけて資金が必要ということで、預け入れは2月末日までという規定になっておりまして、毎年、規定を更新しながら使っている形で、平成29年度につきましては、まだ決定しておりませんが、今年度は一応2月末で預け入れを中止して、3月に入ったら運転資金として使用することになっております。

一般財政調整基金を運用するには、先ほど答弁がありましたけれども、6月から2月頃までの間に銀行に預け入れをするという形しかありませんので、そういう形で資金運用して、わずかでございますけれども利息を得ているという形になっております。ちなみに、運用した収益というか、利息につきましては、平成26年度が86万9千446円。平成27年度は85万1千19円。今年度につきましては、昨年2月に大幅な金利の引き下げがありましたので、33万8千151円の見込みとなっております。

○川上雄次君

八街市は一般会計が200億円というような、大きな自治体であります。そういった意味では、これまでは資金の運用については国の指針もありまして、銀行に預けるとするのが常識だったわけですが、1963年の自治省、現在の総務省ですが、その通達でも、最も確実な有利な方法ということで貯金ということが推奨されておりました。その後、特債の発行というのが活用できるようになり、また、その当時は正しかったことでも、今は時代背景が異なるということで、各自治体では債券の運用というのを導入して資金を活用しているという時代であります。そういった意味では、本市も歳計現金や、また基金についても、マイナス金利の時代ですので、銀行に積んでおいても利益を生まないという時代であります。そういった意味で、この資金の運用については調査・研究が必要かと思えます。

財政課長にお伺いしますけれども、財政調整基金が先ほど20億円というお話がありました。そのうち、長期に運用するのが15億円ぐらい可能ではないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○財政課長（會嶋禎人君）

先ほど市長からの答弁にもございましたように、長期、超長期の場合では最低でも5年という形になっております。現在、八街市の場合、年度を越えての運用というのを控えるようにというか、何かそういった話も私は代々聞いておりまして。ですので、やはり期間の面からいっても無理なのではないかと。

あともう1点、確かに20億円ございます。しかし、歳計現金等を含めまして、国保の会計の現金とする、それから、その他会計でも時たまございます、その場合に10億円という数字が必要になるときも、中にはあります。そうしたときに、例えばそれを一旦預けた状況のまま一時借り入れでしのぐという手もなきにしもあらずなんですが、その場合には、やは

り1カ月ほど前から協議とかというのが必要になりますので、その点も含めると、八街市の今の20億円という状況では、簡単にこういった債権的なもので運用するというのは不可能かと思います。

○川上雄次君

その辺のファイナンスについて、各自治体は研究し、また取り組んで、解決している自治体がたくさんありますので、ぜひとも財政の改革という意味では、先ほど話しましたけれども、地方公共団体金融機構でも出前講座ということで職員を派遣したり、または場合によっては職員に東京の機構に来てもらって、全部、そのときの賃金は向こうで払うそうです、そういうことで研修している各自治体の職員が何人もいるという話も聞いております。また、いろんなeラーニングで勉強する機会も作ってあるということなので、この辺についてはぜひとも調査・研究してもらいたいと思いますので、講習等については費用が発生しない、無料の講習だそうです、その辺の取り組みを要望したいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、4項目めの質問に移ります。

来年度、市のホームページをリニューアルするというお話を聞いております。このときに合わせて、市の所有するビックデータ、またオープンデータの公開を求めるが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、インターネットの普及に伴って、多様かつ膨大なデジタルデータがネットワーク上で作られ、ビッグデータとして蓄積されています。ビッグデータにつきましては、既に民間において、その活用が進んでいるところであり、先進自治体においても実施しているところでございます。ビッグデータ、オープンデータの活用は大きな可能性があり、これまで自治体だけで持っていたデータを広く市民や地域と共有することによりまして、データの可視化、分析などを通じて、市民の行政への参画や市民協働の促進、民間企業等によってデータを活用した新サービスやビジネスモデルの創出等も期待できるものでございます。

現在、国においても公共データをオープンにし、2次利用を促進することによりまして、行政の透明性、信頼性の向上、経済活性化を目指し、オープンデータ化を推進しています。自治体の持つデータは個人情報を伴うものが多いことから、データ公開につきましてはリスクを十分勘案して、慎重に対応する必要があるものの、公開可能なものは市民の公共財として活用していただけるよう、先進事例も参考としながら、研究してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

大変ありがとうございます。

埼玉県の北本市さんも、ホームページをリニューアルするというタイミングに合わせて、オープンデータに取り組んで公開しておりました。

八街市でもホームページのリニューアルということで、今現在、その内容についてはどの程度進んでいるのか、ホームページの内容について、もう少し詳しくお願いします。

○総務部長（武井義行君）

ホームページのリニューアルにつきましては新年度予算に予算計上いたしまして、平成30年度の早い時期から運用したいというふうに考えておりますけれども、内容等につきましては今後また詰めていかなければいけないところだと思いますけれども、いろいろとJIS規格ですとか、そういったところもございますので、そういったことに対応したのものにしていきたいと考えております。

○川上雄次君

それでは、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、川上雄次議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

公明党の角麻子でございます。

通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、道路問題について。

地元の方より随分前から要望が出ていた朝陽小学校脇の信号機が、現在の押しボタン式信号機から、通常の信号機に変更する方向で進んでおります。

そこで、要旨（1）朝陽小学校脇の信号機設置の進捗状況を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

朝陽小学校脇の信号機設置の進捗状況といたしましては、今年度、県公安委員会と交差点協議を行い、整備計画が確定し、現在、地権者の方との用地交渉を進めているところでございます。なお、信号機の設置時期につきましては、用地取得完了後、交差点改良工事の完了に合わせて、平成29年度中に通常の信号機が設置できるよう、作業を進めているところでございます。

○角 麻子君

平成29年度中に設置ということですがけれども、交差点での安全対策はどのように計画されているのか、教えてください。

○建設部長（河野政弘君）

お答えいたします。

歩行者の安全対策でございますけれども、交差点改良工事の際、車輛が歩道に侵入しないために、歩車道境界ブロックを設置し、横断歩道周辺にはガードパイプ及び車止めを設置いたします。また、朝陽小学校前の市道102号線につきましては、歩道部分には歩行者の飛び出しを防ぐために横断防止柵を追加し、横断歩道に歩行者を誘導する計画をしており、安

全確保に努めてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

今、押しボタン式から通常の信号機に変わることなんですが、現在使われている信号機というのはそのまま使用されるようなものなんでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

現在設置されております信号機は、いわゆる電球式のものでございます。新しく設置する信号は全てLED式となりますので、信号機の制御関係からも再利用は行いません。なお、現在の押しボタン信号機は撤去となります。

○角 麻子君

地権者の方が、たしか前の答弁のときに7人いらっしゃるとあったと思うんですけども、差し支えなければ、どの程度に交渉が進んでいるのか、教えていただけませんか。

○建設部長（河野政弘君）

ほぼ全員の方にご了解をいただいているということでございます。

○角 麻子君

ありがとうございます。

順調に進んでいるということなので、安心いたしました。ぜひ予定どおり平成29年度中に設置できるように進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、水道事業について、ご質問いたします。

昨年、公明党は八ッ場ダムの視察に行つてまいりました。現場では平成31年度完成に向け、工事が着々と進められておりました。現在、印旛地域では、地下水使用を例外規定で認められていますが、完成すると適用がされなくなり、利根川に水源を転換するのが原則となっております。

そこで、質問です。要旨（1）八ッ場ダムの完成後の影響を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市水道事業は、水源を地下水として創設認可を受け、事業を進めてまいりましたが、昭和49年に印旛地域全域が地下水採取規制地域に指定されたことから、水源を表流水とする必要が生じました。このことから、印旛地域の水道事業体は安定した水源の確保、また財政投資の効率化を図るとの観点から、印旛郡市広域市町村圏事務組合が各水道事業体の計画水量をもとに印旛広域水道用水供給事業の認可を受け、各水道事業体への供給が行われています。現在、八街市においても、この水道用水供給事業からの受水をし、自己水源である地下水と混合して、皆様の家庭へお配りしているところでございます。

印旛広域水道用水供給事業の水源は利根川水系としており、平成31年度の八ッ場ダム事業の完了に伴い、各事業体の計画水量が供給されることとなりますので、八街市においても受水量が増え、受水費用の増大につながるものと予想されます。また、現在使用している井

戸は、千葉県許可を受けた条件付きの暫定井戸であることから、将来的には制限されるものと考えております。

水道の事業運営にあたって、水源は重要な問題であることから、先日、印旛地域の構成団体による千葉県知事への要望活動を行ったところでございます。知事は、地元の要望を踏まえ、事務方同士で協議するよう指示し、今後、利用を続けるやむを得ない事情や、どの程度の利用を認めるかなど、具体的な検討に着手することとしたと、新聞報道されたところでございます。

市といたしましても、今後、関係団体、機関等と連携を図りながら、しっかりと協議・検討して、努力してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ここ印旛地域は、県内で最も地盤沈下が深刻な地域の1つとされていて、1970年代半ば以降、成田市では約75センチ、印西市で約25センチ、それぞれ沈下したデータもあると、先日の新聞にも載っていました。また、本日の読売新聞の朝刊に、県は2015年の1年間に地盤沈下した面積が2千918.6平方キロに上り、調査対象面積の91パーセントを占めたと発表しました。最も沈下したのが八街口の2.51センチで、県は地下水の利用が原因だとしています。

今後、市としては、どのような対策をしていくのか、伺います。多分、この新聞を見て、市民の方は心配しているのではないかと思いますので、お願いいたします。

○水道課長（金崎正人君）

地下水のくみ上げ、この新聞は私の方も今日見まして、水道用水のくみ上げということが、記事の方にはあったかと思えます。私の方は、地下水につきまして、近隣の情報等も仕入れた中で、ご案内のとおり、八街市では環境白書というようなものが毎年出されております。この中を見ますと、水道事業だけが地下水をくみ上げているということではなくて、この中を見ますと、総体個数といたしまして、例えば平成27年4月1日現在の個数なんです、19平方センチ以上の井戸のくみ上げとして、本数的には約300本程度あります。その中で私どもの井戸の件数といたしましては、ここに51本という形で定められております。確かに地下水のくみ上げということで、地盤沈下のおそれがあるとは思いますが、水道事業による給水だけが問題ではないと思っています。

先ほどの市長答弁の方にありましたように、井戸は給水の水源として必要である、またどうしても事業を運営する中で重要であるということ、今後、関係団体の方にも、県を含めて、そちらの方にも訴えて、水道事業の水源としてできるだけ使えるようにという形で、今現在は考えております。当然、先ほどありましたように印広水という団体で、私どももその中に入っている1団体でございますので、各団体との連携を図った中で、印広水もしくは県の方にいろんな意味でのアプローチをしながら、よりよい水道事業経営ができるように努力してまいりたいということで考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

仮に例外規定が適用されなくなると確定した場合、水道料金に影響はやはりあるのでしょうか。

○水道課長（金崎正人君）

当然、水道料金は給水原価、供給単価という形の中である程度示されてきますし、端的に言いますと料金回収率というような形で、幾らで仕入れて幾らで売るか、一般の事業であれば、そういう形の考え方になります。受水単価の方が、現在の井戸の単価よりは当然高いわけでございます。水源が井戸から受水という形になれば、給水に係る費用が上がるということになりますと、トータル的には費用が上がってくるということになります。そうなったとき、事業の内容として、私どもは安定した供給を図る上で、ご案内のとおり、漏水工事なり、いろんなやらなければいけない工事費、そういうものとの関係が出てきますが、何らかの形で料金の方も、適正な料金かどうかというような検討をした中で、料金の方に影響が出てくる可能性はあるということでございます。

○角 麻子君

大変丁寧なご説明ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

質問事項3、子育て支援について、ご質問いたします。

子育てコンシェルジュ事業が2011年に横浜でスタートして以来、他の自治体も導入し、全国に広がりを見せております。

子育てコンシェルジュとは、保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供する専門相談員のことです。コンシェルジュとは、もともとはフランス語で、集合住宅などの管理人のような方のことを指していましたが、近年ではホテルにおける宿泊客のあらゆる要望、案内に対応するような職務を担う方の職名として使われていて、最近ではホテルに限らず、駅、百貨店、病院など、多くの分野に広がっています。

核家族化や、近隣における人間関係の希薄化による子育ての孤独感や不安感などに、さまざまな情報を提供し応援する子育てコンシェルジュは、子育て世代にとって安心感を与えてくれるサービスだと考えます。

そこで、質問です。要旨（1）子育て支援コンシェルジュ事業の導入を要望しますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では現在、子育て支援コンシェルジュを設置しておりませんが、実際にコンシェルジュが行うような、子育て中の親子または妊娠中の方が抱える悩みや相談に応じたり、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような情報提供を行う等の業務に関しては、子育て支援課の窓口で行っております。担当課の窓口以外では、公立保育園内に1

カ所、私立保育園内に2カ所、私立認定こども園内に1カ所、計4カ所に設置しております。子育て支援センターにおいて、専属の保育士が、妊娠中の方や子育て中の親子の不安や悩みについての相談に応じているほか、子育て中の親子にふれあいの場を提供したり、育児情報等の発信をしております。また、平成27年8月に開設しました、おやこサロン「ひまわり」におきましても、子育て支援センターと同様に、妊娠中の方や子育て中の親子を対象として交流の場を提供するとともに、子育て支援サポーターによる子育てに関する相談に応じたり、子育て情報の提供などを実施していることから、今後も同様に子育て支援事業が円滑に利用できるように、必要な支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○角 麻子君

本市も、おやこサロン「ひまわり」や、ファミリーサポートセンターなど、子育て支援のサービスに取り組み始めて、少しずつ利用者も増えてきています。しかし、まだまだ情報が行き届いていないように感じております。

1月に、公明党は、山口県山陽小野田市に子育てコンシェルジュ事業の視察に行っていました。山陽小野田市では、子育て関連施設や子育て世代が集まる場所に積極的に出向くことによって、子育て世代の身近な声のかけやすい相談窓口となり、さまざまな声にきめ細かく対応し、適切な支援につなげるとともに、継続的なフォローを行っています。出向く先は、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、児童館、図書館、小学校、保健センター、子育てサークル、地域コミュニティなどです。相談相手は、母親だけでなく、祖父母や夫、相談内容は子育てサービス、教育、しつけ、子育ての不安や孤立など、さまざまです。活動内容は、ホームページにて、コンシェルジュ出張日記として発信しております。こちらから出向き、寄り添って話すことで子育て世代の生の声を聞き、それによって事業の実施や連携にもつながり、ファミリーサポートセンターの会員増加にもつながっております。

相手が来るのを待つのではなく、相手がいるところに出向くことが大事だと思いますが、本市はこのように出向いて話を聞くなど、されているのでしょうか。しているならば、その内容を教えてください。

○市民部長（山本雅章君）

現在のところ、出向いての相談ですとか、そういったことはございません。

○角 麻子君

支援の存在自体を知らず、孤立を深める親たちも少なくありません。支援から取り残されている家族をどのように支えていけばいいのか。ぜひ、そのような家庭に寄り添うサービスをお願いいたします。子育てに優しい、魅力ある八街になれば、若い世代も移住してくると思います。本市でも子育て支援コンシェルジュの導入を進めていただきたいと要望し、次の質問に移りたいと思います。

妊娠から出産、産後まで、切れ目なくワンストップで総合的な相談支援を行うための子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラ事業が全国でスタートしており、平成28年4月現在で296市区町村720カ所まで広がりをみせております。

ネウボラは、北欧のフィンランドで1920年代に始まった子育て支援拠点で、フィンランド語で、助言の場という意味です。フィンランドではネウボラおばさんとして親しまれる保健師が常駐し、親の9割が気軽に子育て相談している場所として定着をしております。

日本版ネウボラは、母子健康手帳の交付から育児学級への参加促進まで、別々に行う子育て支援を集約、保健師が集約化した支援を、発達段階を踏まえながら、支援センターで切れ目なく受けられるように調整します。さまざまな機関が個々に行っている妊娠から子育てにわたるまでの支援、それをワンストップ拠点として立ち上げ、保健師やソーシャルワーカー等を配置し、きめ細やかな切れ目のない支援を実施することによって、地域における子育て世帯に対し、安心感を醸成していくことが目的です。国としても少子化社会対策大綱及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において、概ね平成32年度末までに、地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すこととされています。

そこで質問いたします。要旨(2)子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの整備について、お伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

国は、子育て世代包括支援センターについては、平成32年度までに地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指していくとされております。子育て世代包括支援センターは、妊娠期、出産直後、子育て期にわたり、地域の関係機関と連携して切れ目のない支援を実施できるよう、必要な情報を共有し、自ら支援を行い、または関係機関のコーディネートを行う組織であります。

子育て世代包括支援センターの運営ポイントは、1つ目に、妊娠から子育てまでの行政窓口を1つにして便利でわかりやすい窓口にすること。2つ目に、子育て世代包括支援センターに保健師やソーシャルワーカーなどの専門職を配置し、ワンストップ拠点とすること。3つ目に、妊娠中の悩みや子どもの発達を切れ目なく見守るため、医療・福祉と連携を図ること。4つ目に、窓口が1つになることで、家庭のさまざまな問題への早期対処につなげることにあります。

子育て世代包括支援センターを設置するにあたり、このことを踏まえ、本市が行っている事務事業を見ると、母子保健法関連事業と子ども・子育て関連3法関連事業間について、連携を視点とした見直しを検討しなければならないこと。また、産後ケア事業など、一から検討しなければならない事業もございます。子育て世代包括支援センターについては、今後、庁内関係部局や関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援体制を構築するために、研修会や、既に始めている市町村の動向を踏まえ、早急に設置できるよう準備を進めてまいります。

○議長(小高良則君)

会議中ではありますが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 3時03分)

(再開 午後 3時13分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○角 麻子君

先ほどの答弁で、研修会や、既に始めている市町村の動向を踏まえて準備を進めるとおっしゃいましたけれども、検討されている市町村があれば、教えてください。また、早急に設置できるようにとの答弁でしたが、今後の設置へ向けてのタイムスケジュール等、決まっていれば、お聞かせください。

○市民部長（山本雅章君）

子育て世代包括支援センターですけれども、印旛管内を見ましても、佐倉市ですとか四街道市は今年度から設置というふうに聞いております。

先ほど市長答弁にもございましたが、いろいろ課題がございます。法律的に言いますと、母子保健法、それから子ども・子育て関連3法、この辺は同じ市民部であっても担当部署がそれぞれ異なるということで、その辺の連携をしていかなければならない。あと人員の確保もしなければなりません。スペース、設置場所の問題ですね。そういった、いろいろな課題も抱えております。

国の方では平成32年を目指しなさいというふうに言うておりますので、市としましてはなるべく早く課題を解決して、早期に設置が実施できるように努めます。

○角 麻子君

ネウボラの取り組みの1つに位置付けられているのですが、産後ケア事業というのを2016年度で全国180の市区町村が実施しております。政府は2017年度予算案に240自治体へと広げるための予算を計上しています。厚生労働省によると、産婦の約1割は育児への不安や重圧によって、不眠や意欲の低下といった症状の産後うつを発症し、対応が遅れれば育児放棄や虐待、そして自殺にさえつながるおそれもあるとしています。産後ケアの重要性について、厚生労働省は、出産直後の母親は孤立しがちで、産後うつを防ぐ上で大事な取り組みと指摘しております。

本市では、産後ケアといった内容の取り組みがされているのか、お聞きいたします。

○市民部長（山本雅章君）

本市の場合は、出産しますと赤ちゃん訪問とか保健師による訪問、そういったことをやっております。その中で赤ちゃんだけではなくてお母さん、母子両方のケアをするといひますか、いろいろ相談に乗ったり、助言したりというようなことをやっております。

○角 麻子君

実際に訪問して、そういったうつになっているお母さんが実際にいらっしゃれば、数字とかがわかれば教えていただきたいと思います。

○市民部長（山本雅章君）

ちょっと具体的な数字というのはございませんが、そのような場合には専門の医療機関の方に結び付けるとか、相談するところがありますとか、そういったことを紹介させていただいております。

○角 麻子君

日々、子育てに奮闘しているお母さんの中には、核家族化や地域とのつながりが薄いことで、悩みを相談する相手に恵まれず、児童虐待など、深刻な事態を引き起こすケースもあります。お母さんたちが、安心して子育てできる環境の整備を、ぜひ早急に進めていただけてますよう要望し、次の質問に入らせていただきます。

次に、質問事項4、教育問題について、ご質問いたします。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みが行われます。

学校運営協議会の主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をする、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる、この3つがあります。これらを通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をよりよいものにしていこうとする意識が高まり、継続的、持続的に地域とともにある、特色ある学校づくりを進めることができます。

近年子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されています。平成16年に学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールが制度化され、年々その数は増えており、平成28年4月1日現在で46都道府県内2千806校が学校運営協議会を置いています。コミュニティ・スクールに期待されることとして、学校の活性化、特色ある学校づくり、保護者、地域の学校理解などが挙げられます。実際にコミュニティ・スクールを実施している学校の調査では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上、生徒指導の課題解決においても成果が出ています。

ぜひ、本市でもコミュニティ・スクールを積極的に推進すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

コミュニティ・スクールを実施するには、保護者や地域住民が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動や学校運営などに意見を述べる学校運営協議会を設置し、子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みと地域住民の意識の向上が必要となります。

現在、各学校の教育活動に地域の皆様の声を反映するための学校評議員制度を実施してお

り、市内小・中学校の学校運営の状況や学校評価の結果を点検していただくなどの取り組みを行っております。また、全ての小学校において、学校支援地域本部事業として、地域の方々に登下校時の児童・生徒への見守り活動、ゲストティーチャーとしての授業への支援、図書整理や校庭の整備などの環境整備等、多岐にわたり協力をいただいて、学校と地域の連携を図っております。

今後は、現在行っている取り組みを継続しつつ、コミュニティ・スクールについて調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

1月に、公明党は下関市にコミュニティ・スクールの視察に行つてまいりました。下関市が導入に至ったのは、子どもや学校をめぐる環境が時代とともに大きな変化をとげ、学校だけでは対応できない状態になり、そこでいま一度、家庭や地域との関わり方を再生し、新たな課題にも、みんなで対応できる協働の体制づくり、地域の力を学校に、学校の力を地域につなげ、地域とともにある学校をつくりたいという願いから、コミュニティ・スクールを立ち上げました。地域の力を学校へ、学校の力を地域への取り組みによって、子どもたちは、多くの大人たちに見守られながら生活することができ、自己肯定感を持つようになった。また、地域の方や保護者は自分の得意分野を活かした学校支援に参加することで、生きがいや楽しさを感じているといった成果が出ています。

平成28年の3月定例会の一般質問で、鈴木議員がコミュニティ・スクールについて質問しております。その際、教育長は今後、調査・研究を進めてまいりたいと答弁されています。あれから1年経過しておりますが、具体的にどのような調査・研究をされたのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

昨年度、同じような質問が出まして、コミュニティ・スクールの設立について答弁したところでございます。その後、先ほど私の方で答弁いたしましたように、現在やっている学校評議員制度、それをしばらくの間は継続して、いま一層の定着を図ることがまず八街市にとっては一番なのかなという結論に今のところなっております。

ただ今後、県等も、現在は千葉県の中には県立高校で4校、市町村立で4校、合計8つのコミュニティ・スクールがあります。そこと連携をとりながら、どのようなやり方で八街市は今後進んでいったらいいのかを研究しつつ、現在の学校評議員制度を大切にしつつ、今後、コミュニティ・スクールをどのような形で行っていくのが最善なのかということは継続して研究してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

文部科学省は、新年度からコミュニティ・スクールへの移行を努力義務にするとし、教育委員会に対して、所属する学校ごとに学校運営協議会を置くよう努めなければならないとする規定を設けました。学校支援地域本部や学校評議員などの取り組みは、学校と地域の協働

関係、信頼関係の土台となる大切な取り組みだと思えます。それをベースとして、段階的にコミュニティ・スクールに発展していくことで、組織的、継続的な体制が構築され、将来の取り組みも一層充実していきますので、ぜひ早急に進めていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

質問事項5、感染症対策について、ご質問いたします。

ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症で、我が国のウイルス性肝炎の持続感染者はB型が110万人から140万人、C型が190万人から230万人存在すると推定されています。感染時期が明確ではないことや、自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。肝がんの原因の多くは肝炎ウイルスの感染によるもので、70パーセントから80パーセントがC型肝炎ウイルスに起因することから、肝炎ウイルス感染者を早期発見、早期治療につなげることが大切とされております。最近では、B型・C型ウイルス性肝炎の治療薬の効果が飛躍的に向上し、病気が治る可能性が高くなっています。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査で調べることができ、数週間で検査結果が出ることから、今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方に、早期に1度、検査を受けてもらうことが大切となります。

そこで、質問です。要旨（1）肝炎ウイルス検査について、①受診率の推移を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一般的に、ウイルス性肝炎は感染していても症状があらわれにくく、感染に気付かないことがあることから、早期に発見し、早期治療へつなげ、肝硬変及び肝がんへの進行を防止することを目的に、県では、県内各保健所及び県が委託した医療機関において、無料で肝炎ウイルス検査を実施しております。

本市でも、40歳の方を対象に、肝炎ウイルス検査を無料で実施しております。肝炎ウイルス検査の受診率を申し上げますと、平成26年度は、40歳の方、及び過去5年間は検査を実施していなかったこともあり、そのフォローアップの面から41歳から45歳の方を合わせて6千515人を対象に実施し、受診者は1千75人、受診率は16.5パーセント。平成27年度は、40歳の方961人を対象とし、受診者は171人、受診率は17.8パーセント。そして、今年度は40歳の方842人を対象とし、受診者は143人、受診率は16.9パーセントとなっております。

○角 麻子君

受診率の目標の設定というか、目標は立てているのでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

肝炎ウイルスに限らず、特に目標設定というのはございませんが、向上させるということを目指しております。

○角 麻子君

厚生労働省の調査では、検査を受けていない理由として、きっかけがなかったから、定期的に受けている健康診断等のメニューになかったから、検査をしてくれる機関や場所がよくわからなかったからと答えています。逆に言えば、機会があれば受けていたということになります。また、厚生労働省は、肝炎ウイルス検診のより一層の受診促進を図るため、特定の年齢の方に対する個別勧奨による検査の取り組みを推進しております。

そこで、質問です。②肝炎ウイルス検診の個別勧奨の実施をどのようにしているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

肝炎ウイルス検査は、県の事業として、年齢制限なく、県内に住所があり、県内市町村や職場等で肝炎ウイルス検査の受診の機会がない方及び過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方を対象に、県内各保健所及び県が委託した医療機関において、無料で肝炎ウイルス検査を受けることができ、八街市内の医療機関では、八街総合病院を含め7医療機関と委託契約を結んでおります。本市では、新40歳の方のみを対象に実施しておりますが、市内でも県が委託している医療機関で受診できますので、市事業の拡大につきましては、健康増進計画を策定する中で判断させていただきたいと考えております。

○角 麻子君

本市は40歳の方のみ対象に実施ということですが、平成28年度に千葉県健康福祉部健康づくり支援課が作成した県内の個別勧奨実施状況一覧を見てみると、40歳のみの市町村数は、本市を含めて8でした。45歳までが2、55歳までが2、60歳までが2、70歳までが14、75歳までが6、80歳までが3、年齢上限なしが17となっております。この数字から見ても、本市がいかに勧奨していないかがわかります。

厚生労働省は、肝炎ウイルス検診等実施要領の基本的事項で、当該年度において原則として40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、肝炎ウイルス検診のさらなる受診促進を図るため、地域における受診状況等を踏まえ、個別に通知等を配布することにより、必要に応じて受診の勧奨を行うこととするとあります。

本市の取り組みは、あくまでも40歳のみとなっております。今後も年齢上限を上げる考えはないのでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

今現在、対象者は40歳男女ということで、個別通知を差し上げて、実施しております。市長答弁の中にもございましたが、平成26年度に市の場合は事業再開ということでやっております、5年ぶりに再開で。なぜ途中で廃止したかということ、県事業で無料で年齢制限なくできるという事業がございましたので、ほかの検診を充実させるということで一旦5年間は凍結しておりました。またここへ来て再開したわけですけれども。

さらに拡大ということですが、平成29年度に健康増進計画を策定する予定ですので、こ

れを策定する中で、そういったことの議論もしていきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

ここに、これは去年のなんですけれども、「特定健康診査実施のお知らせ」ということで、対象者の方に送られてくる、あれなんですけれども、この面に、同時実施の検診についてということで、肝炎ウイルス検診について載っているんですね。ここに、対象40歳、費用無料、※対象者には受診票が同封されています、とあります。ですので、対象でない人には受診票が入っていないということです。ただ、この文章だけだと、40歳でない方は、もう自分は過ぎたから受けられないとってしまいます。

先ほどの答弁の中でも、八街市内の7医療機関において、無料で肝炎ウイルス検査が受けられるとありましたが、例えばここに載せるとか、そういったことはできないでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

その辺は紙面の都合もありますけれども、掲載していくことは可能であるのかなというふうに思います。

○角 麻子君

また、特定健康診査だけでなく、がん検診とか、ほかの通知に明記することもできると思うんです。そうすれば、年齢上限なしの個別勧奨方法の1つになると思いますので、ぜひやっていただければと思います。

県では全ての県民に対し、肝炎ウイルス検査の必要性や、肝炎に係る正しい理解が進むよう、毎年7月の世界肝炎デー、日本肝炎デー及び肝臓週間において、肝炎に関する集中的な普及啓発を行う等の取り組みを推進しています。ですので、それに合わせて、ホームページや広報などに載せるなどの周知をお願いしたいと思います。そうすれば、より大勢の方への周知となると思いますが、いかがでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

今現在も検診等につきましてはホームページ等にも載せてございますので、よりわかりやすいものになりたいと思います。

○角 麻子君

肝炎ウイルスは、とにかく早期発見、早期治療が大切です。今まで検査を受けたことのない方に、早期に1度、肝炎ウイルス検査を受けてもらえるよう、周知に力を入れていただきますよう要望し、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでした。

(延会 午後 3時35分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問